

袋井市駅前第二地区土地区画整理事業
に伴う発掘調査報告書 37

平成15～18年度

掛之上遺跡

— 本文編 —

2014

袋井市教育委員会
袋井市役所都市建設部都市計画課

平成15～18年度

掛之上遺跡

— 本文編 —

2014

袋井市教育委員会
袋井市役所都市建設部都市計画課

例 言

1. 本書は、平成15～18年度に袋井市教育委員会と袋井市役所都市建設部区画整理課が実施した、掛^{かけ}之上^{のうえ}遺跡の第20～56次発掘調査報告書本文編である。
2. 本発掘調査は袋井市教育委員会松井一明を発掘調査の担当者として実施した。
3. 本報告書作成に係る事務については、袋井市役所都市建設部都市計画課区画整理係には円滑な調整をして頂いた。ここに記して感謝いたします。
4. 本書の編集・原稿執筆は袋井市教育委員会が行った。
5. 本調査で得た資料については、すべて袋井市教育委員会が保管している。
6. 今回の本文編に関係した報告書は、写真図版編は平成15年度の報告書9～11、平成16年度の報告書12～14、平成17年度の報告書15～17、平成18年度の報告書18～20、遺構・遺物図版編は平成15・16年度の報告書31・32、平成17・18年度の報告書33・34があり、これらの報告書を参照されたい。なお、第37次調査区は平成16年度末に実施されているが、排水管理設の小規模調査であったので、平成22年度調査された第89・93次調査区と合せて報告する。



東倉庫群合成写真（ロの字型配列の I 期の北・東・西列の大型倉庫群である。北列には双倉を含む総柱建物 2 棟、東列には総柱建物 2 棟、土間造建物 1 棟、西列では総柱建物 3 棟が確認され、内部には時期の異なる総柱建物が存在する。2 期になると柱の細い土間造の長屋風建物 2 棟に変遷する。上が東方向となる。）



西倉庫群合成写真（I期では大型の土間造建物1棟、高床倉庫2棟が整然と南北方向に並んでいる。並行して西側に正倉域西辺を区画する溝がある。II期になるとI期の区画溝の東側を埋めて、区画溝を再掘削した後に、この区画溝ぎりぎりに沿って、土間造で柱の細い長屋風建物3棟が整然と南北方向に並んで建てられている。上が北方向となる。）



郡衙正倉城南東隅の東辺・南辺区画溝合成写真（平成22年度調査区分まで含んだ合成写真である。やや幅の細いII期の東辺区画溝と、その内側に少し幅の広いI期の東辺区画溝が確認できる。II期の東辺区画溝の西南コーナー付近には土橋の出入口があり、西側へ直角に方向を転じ南辺の区画溝となる。I期の区画溝は南方向に延びて、II期南辺区画溝重複部分以南では確認できなくなる。上が東方向となる。）

目 次

巻頭カラー図版1	郡衙正倉域関連遺構合成写真
巻頭カラー図版2	東倉庫群合成写真
巻頭カラー図版3	西倉庫群合成写真
巻頭カラー図版4	郡衙正倉域南東隅の東辺・南辺区画溝合成写真

第1章	調査に至る経過	1
第2章	調査の経過	2
第3章	平成15～18年度の調査概要	5
	1. 第20・24・25・32次調査区の概要	5
	2. 第21・27次調査区の概要	6
	3. 第34次調査区の概要	7
	4. 第23・28・29・35・36次調査区の概要	7
	5. 第33次調査区の概要	10
	6. 第22次調査区の概要	11
	7. 第26次調査区の概要	13
	8. 第30・31次調査区の概要	14
	9. 第38～40・48次調査区の概要	16
	10. 第41～43次調査区の概要	18
	11. 第44・45次調査区の概要	19
	12. 第46・56次調査区の概要	20
	13. 第47・51次調査区の概要	25
	14. 第49次調査区の概要	27
	15. 第50次調査区の概要	29
	16. 第52次調査区の概要	30
	17. 第53次調査区の概要	32
	18. 第54次調査区の概要	33
	19. 第55次調査区の概要	34
	20. 補 遺	37
第4章	平成15～18年度の総括	39

表紙写真 郡衙正倉地区全体合成写真（遺跡の西南地区で奈良時代の大型掘立柱建物が多数確認された。3間×4間の総柱の高床倉庫になる建物のほか、平地式の倉庫になるとと思われる土間造の3間×8間の大型建物などがある。大型倉庫群と区画溝の主軸は東西・南北方向に合わせられ、計画的に建物群が配置されていることが分かり、群衙正倉域に該当する地区と思われる。上が北である。）

平成15～18年度 掛之上遺跡発掘調査報告書

第1章 調査に至る経過

袋井市高尾地内に所在する掛之上遺跡は、昭和49年に実施された第1次発掘調査を皮切りに、袋井市駅前第二地区土地区画整理事業に伴う発掘調査が実施され、平成25年度には現地調査が終了しており、現地調査だけでも15年間をついやした。袋井市駅前第二地区土地区画整理事業に伴う発掘調査は、まず、平成9年5月に区画整理事業予定地内の掛之上遺跡の範囲確認を目的とした試掘調査を実施したところ、予定地域内のほぼ全域に埋蔵文化財の所在が確認された。この試掘調査の結果から、平成11年5月6日付で袋井市長豊田舜次名（袋井市役所区画整理課扱）の文化庁長官宛に「埋蔵文化財発掘の通知について」（文化財保護法57条の3の規定）が提出された。これを受けて、平成11年6月8日付の「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」（教文2-51号）の通知が、静岡県教育委員会教育長杉田豊名で袋井市長宛送付され、区画整理事業着手前の発掘調査が正式に指示された。

区画整理事業地内で発掘調査に至る原因は、都市計画道路・区画道路と宅地造成に伴うものである。都市計画道路は歩道がつく客員幅17mになる幹線道路（交付金対応）、区画道路は歩道のない客員幅6mの生活道路（補助金対応）に分かれる。幹線道路の歩道部分も含めて、道路工事で地下の埋蔵文化財が壊されることが明らかとなったため、道路部分については全域が発掘調査の対象となった。宅地部分については、造成による土の入れ替えや、土壌改良等により地下遺構が破壊される場合のみ平面調査の対象とした。掛之上遺跡での平面調査は、生活のための迂回路や工事用道路が必要となることや、発掘調査で生じる排土置場確保のため、一つの調査区を最大で3～4回に別けて平面調査を実施したり、隣接した2～3箇所の調査区の調査を同時に進める複雑な工程を毎年のように行った。発掘調査の対象とはならなかった宅地造成工事については、立会調査をして保護層の確保に努め、地下遺構の毀損を防いだ。また、幅1m以内となる水道や下水道の埋設工事、小規模な排水溝の敷設工事部分などは平面調査の対象からは除外して立会調査を実施しており、年間20件以上にのぼっている。

第二地区土地区画整理事業に伴う本調査は、平成11年度のJ A遠州中央袋井南支店の移転に伴う第5次発掘調査が最初である。平成12年度では第6・7次発掘調査の2件、平成13年度では第8～12次発掘調査の5件、平成14年度では第13～20次発掘調査の8件と、区画整理事業の進展に伴って面積、調査地点数共に増加してきている。今回報告する平成15年度では第21～26次発掘調査の6件、平成16年度では第27～37次発掘調査の11件、平成17年度では第39～48次発掘調査の10件、平成18年度では第49～56次発掘調査の8件となっている。調査面積の内訳は平成15年度の宅地造成調査分では1120㎡、区画道路調査分では838㎡、都市計画道路調査分では420㎡の合計2378㎡、平成16年度の宅地造成調査分では1005㎡、区画道路調査分では560㎡、都市計画道路調査分では1180㎡の合計2745㎡、平成17年度の宅地造成調査分では2084㎡、区画道路調査分では1153㎡、都市計画道路調査分では321㎡の合計3558㎡、平成18年度の宅地造成調査分では1469㎡、区画道路調査分では1343㎡、都市計画道路調査分では1090㎡の合計3902㎡となっている。ちなみに今回報告した平成15～18年度の合計調査面積は、宅地造成調査分で5678㎡、区画道路調査分では3894㎡、都市計画道路調査分では3011㎡の総計12583㎡となり宅地造成部分の調査が多かったことが分かる。

第2章 調査の経過

平成15年度 掛之上遺跡の調査は補助金・交付金の決定をまって、5月より区画道路12号線調査区（第21次）からはじめることになった。区画道路12号線は道路を拡幅する工事となるため、既存道路部分の平面調査は行わなかった。また、拡張部分でも一部既存道路にかかる部分については、平面調査を実施しないで立会調査とした。遺構の密度は低かったため、5月内で調査は完了した。

6月からは宅地造成部分のうち遺跡のほぼ中央に位置する、第22次調査区の調査を行った。雨天のため円滑に調査は進まなかったものの、7月末日には調査を完了した。7月は並行して西通掛之上線調査区（第23次）の準備を行った。8月は西通掛之上線調査区の調査を本格的に行い、天候にも恵まれたため、9月上旬には調査を完了した。なお、この調査区では奈良時代の大型掘立柱建物が見つかったため、9月8日に静岡県教育委員会の担当者と重要遺構の取り扱いのための協議を行った。

10月からは区画道路10号線調査区（第24次）の調査を開始したところ、方形周溝墓の溝から大量の土器が出土した。この調査区については11月上旬に調査は完了したが、第25次とした宅地造成区の調査を11月より並行して開始したため、この調査区の調査終了を待って、ラジコンヘリによる空中写真撮影と測量を同時に行うこととした。11月末には両調査区の写真撮影と測量作業が終了し、12月の下旬に両調査区の後片付けを行った。

平成16年1月になると、第26次とした宅地造成区の平面調査を開始した。調査面積が本年度の中では最も広がったが、天候に恵まれたため、2月下旬には調査を完了することができた。2月より現場作業と並行して進めていた、平成15年度分の報告書（写真図版編）の作成を行い3月末に刊行した。

平成16年度 年度当初の5月に、区画道路12号線調査区（第27次）から平面調査を開始した。この調査区は前年度調査した第21次調査区もよりも西側にあたる道路拡幅部分の平面調査であり、拡張幅1m以内になる会社敷地出入口部分と、西辺の擁壁敷設部分については、小規模調査区になるため立会調査とした。この調査は雨天もあったが調査区が狭いこともあり、5月下旬には終了した。

6月になると掛之上西通線調査区（第28次）のうち西半分、区画道路9号線調査区（第29次）の西半分の平面調査を行った。隣接した調査区であったため同時並行して調査を進めた。掛之上西通線調査区からは、奈良時代の大型掘立柱建物が見つかったので、6月28日に静岡県教育委員会の担当者と重要遺構の取り扱いについての協議を行った。梅雨時の季節にしては天候に恵まれていたため、6月末には何れの調査区も終了した。7月になると、まず区画道路10号線調査区（第31次）の平面調査を開始した。この調査区の調査は7月末には終了した。8月になると隣接した第30次調査区とした宅地造成区、さらには第31次調査区より西側に位置する区画道路10号線調査区（第32次）の調査を開始した。この3調査区についてラジコンヘリによる空中写真撮影と測量を8月末に、同時に行うこととした。8月末には後片付けも含めて3調査区の調査はすべて終了した。

9月には本年度最大の調査面積となる、第33次とした掛之上線に伴う調査を開始した。面積だけでなく、掛之上遺跡の中でも最も遺構の密度と遺物量の多い調査区であった。10月には台風にも見舞われたものの11月中には調査が終了したので、掛之上西通線（第28次）の西半分の調査も開始した。ところが、小面積ではあったが、第34次とした区画道路2号線調査区の調査が急遽依頼されたため、2調査区の並行調査となった。その後、両調査区の調査は、11月末にはなんとか完了した。12月にはいると掛之上西通線調査区（第28次）のうちの東半分、隣接した宅地造成調査区（第35次）の調査を並行して実施した。遺構の数は比較的多かったが、12月末には調査は終了した。

平成17年1月にはいると、遺跡の西側にあたる宅地造成区（第36次）の平面調査を開始した。この調査区からも方形周溝墓などの遺構が多数確認されたが、1月末には調査を完了することができた。また、奈良時代の大型倉庫群の南東隅にあると予測される部分の宅地造成が予定されていたので、この敷地の試掘調査（試16-1）を実施したが、奈良時代の遺構は発見されなかった。2月には遺跡の北東端にあたる部分で、雨水の配水管の埋設工事が予定され、掘削幅が1mを超えたため平面調査（第37次）の対象となった。調査面積は狭かったため2月末に調査は終了した。2月より現場作業と並行して進めていた、平成16年度分の報告書（写真図版編）の作成を行い3月末に刊行した。

平成17年度 5月より区画道路9号（第38次）、区画道路10号線（第40次-2）と隣接する宅地造成に伴う第39次調査区を同時に開始した。3箇所の調査区すべて6月末には調査を完了したが、第38次調査区から郡衙関連の大型掘立柱建物が検出されたので、埋め戻しに立ち会い保存した。

7月は区画道路5号線の南端調査区（第42次）とそれに接続する都市計画道路の西通掛之上線部分（第41次）調査区を同時に行うこととした。遺構数が少ないこともあり7月末には両調査区共に完了した。第41次調査区では郡衙関連の大型掘立柱建物が検出されたので、歩道部分のみ立ち会いのもと埋め戻しをして保存を図った。この月並行して個人住宅の擁壁設置の工事が計画され、郡衙関連の大型掘立柱建物も確認されそうな地点（第43次）について破壊される部分の一部調査と、大型掘立柱建物の遺構平面確認作業を行った。この調査区からも大型掘立柱建物が確認されたが、工事で破壊されることはなかったため平面確認に留め埋め戻した。

8月中旬より都市計画道路である掛之上線（第44次）とそれに接続する区画道路9号線（第45次調査区）の調査を開始した。集落域の中心部で遺構数は多かったが、調査面積が少なかったため9月末には終了することができた。

10月より慈眼寺南の駐車場予定地北半部分（第46-1次）と、隣接した区画道路4号線を含めて調査を開始した。駐車場予定地は今まで掛之上遺跡の平面調査の中では最も広い調査面積となったため、南北半分に分けて調査を進めた。この調査区からは弥生時代中～後期の方形周溝墓がほぼ全域より検出され、重要遺構である郡衙正倉域に関係した大型掘立柱建物と西側を区画する溝を検出することができた。11月中旬には調査を終了することはできたが、郡衙関連の非常に重要な遺構が確認されたため、11月21日静岡県教育委員会文化課の現地指導を受けることとし、遺構の取り扱いについて、県文化課職員・都市計画課長・袋井市教育委員会生涯学習課文化財係職員の三者で協議した。原則郡衙関連遺構については保存としたが、一部遺構面の削平をしないと工事ができないことが判明した。削平範囲を最小限度に留めることを条件に、遺構内に川砂を充填し埋め戻し地下保存を行うこととした。

12月になると区画道路10号線の残りの部分（第40-1次）と個人住宅の調査区（第48次）の調査を開始した。調査面積が狭かったことと、確認遺構数が少なかったことから12月中旬には調査を完了することができたが、第48次調査区からは郡衙関連の大型掘立柱建物が検出されたため、県教育委員会文化課と連絡を取り合い、担当者立ち会いのもと地下保存のための埋め戻しを実施した。

平成17年の明けた1月から慈眼寺南側の宅地造成部分南半分（第46次-2調査区）の調査に入った。引き続き郡衙関連の遺構の存在が予測される調査区である。2月に入ると次々と郡衙関連の大型掘立柱建物と正倉域の西側を区画する溝、弥生時代の方形周溝墓が調査区全面に確認でき調査は難航した。3月に入ると再び郡衙関連の大型掘立柱建物や区画溝の扱いが問題となったことから、再び県教育委員会文化課の指導を3月6日に受け、北半区と同じく遺構面の一部が削平されるが、担当者立ち会いのもと遺構に川砂を入れ埋め戻し地下保存をすることになった。3月中旬には調査を終えた後、速やかに重要遺構の埋め戻しを開始し、下旬には平成17年度の調査はすべて完了した。なお、1月から昼

間の報告書の刊行準備期間もまったく取れなかったが、現地調査と並行して平成17年度分の報告書（写真図版編）の作成を行い3月末には刊行することができた。

平成18年度 5月より都市計画道路の田端掛之上遺跡に伴う第49次調査を開始した。5月は雨が多く調査が遅延気味であったが、7月中旬に終了することができた。正倉域以外で初めて大型建物が見つかった。大型建物については県教育委員会文化課に連絡をして、指導を仰ぎ埋め戻し保存をした。

7月当初は宅地造成に伴う第50次調査を開始し、第49次調査と並行して作業を進めた。遺跡の東地区の集落域中央部分にあたったため、小面積ながら竪穴住居と土坑、小穴が多数検出された。天候がよくない月だったが、月末には天候も回復してきたので調査を完了することができた。

8月は近接する区画道路2・7号線調査区を同時に行い、2号線分を第51次調査西区、7号線分を第51次調査東区とした。郡衙正倉域東側を区画する奈良時代の溝が確認された。遺構数は密集するほどではなかったため、月末には調査を完了することができたが、土置場に使用した部分が残った。

9月になると宅地造成分の第53次調査を開始した。銅鐸の破片が出土した第9次調査区の北側の調査区なので、残りの破片がでないか慎重に調査を進めた。調査区北端に郡衙正倉域北側を区画すると思われる奈良時代の溝が確認されたため、保存のための埋め戻しを行った。この調査区では台風に見舞われたものの、月末には完了することができた。

10月は宅地造成に伴う第55次調査と、8月に掘り残した区画道路2・7号線の調査を並行して行った。面積が多い調査区ではあったが、遺構数が密集しなかったこと、方形周溝墓や古墳時代初頭の区画溝など大型遺構が主体で、浅い遺構が多かったせいか月末には両調査区とも完了することができた。

11月は都市計画道路の西通掛之上線の第52次調査を開始した。第5・6次調査区で確認された大型掘立柱建物の一部が本調査区からも見つかったが、後世の攪乱が多数あり保存状態は良くなかった。また郡衙正倉域東側を区画する溝らしい遺構も見つかった。郡衙関連の遺構については、保存状態は良くなかったが、歩道部分のみ川砂を入れて保存した。本線部分については遺構の残りも良くなかったので保存できなかった。現道下の調査区のため遺構数が少なかったため、月末には調査を完了した。

12月には昨年度も実施した慈眼寺前の駐車場造成予定地の第56次調査を開始した。予定通り調査区全面に弥生時代の方形周溝墓と、奈良時代の郡衙関連の大型掘立柱建物や区画溝が確認された。最初は土置場の関係で北半分の調査を進め、1月には南半分の調査を進めた。重要遺構を含むため県教育委員会文化課とも連絡し合いながら調査を進めた結果、1月末に完了することができた。

2月にはこの調査区の南側、西通掛之上線予定地の現道である県道の下に、郡衙関連の大型掘立柱建物があることが予想されたため、困難な状況下、一部交通規制を実施して調査を進めた。これで、遺跡西部地区での郡衙関連の遺構の様相が明らかとなったため、3月に県教育委員会文化課と重要遺構の取り扱いについて協議することとした。2月下旬になると排水路建設のため、小野田柳原線、掛之上線との交差点近くの側溝部分の調査を先行して行った。これを第63次調査1区とし、狭い調査区ではあったが弥生時代の竪穴住居と方形周溝墓の溝らしい遺構を確認した。

3月6日に第56次調査区で検出された郡衙関連の遺構について、県教育委員会文化課職員、袋井市教育委員会生涯学習課長、区画整理課長の三者で協議をし、一部遺構面は削平するが川砂を入れた後に埋め戻しを行い、地下保存とすることに決した。3月中旬には埋め戻し保存を完了し、平成18年度の調査を完了した。また、報告書作成期間のない中、現地調査と並行して平成17年度分の報告書（写真図版編）の作成を1月より開始し、3月末には無事刊行することができた。

第3章 平成15～18年度の調査概要

1. 第20・24・25・32次調査区の概要（報告書31第2図～第27図）

（1）はじめに

第25次調査区が宅地造成分のほかは、区画道路10号線道路分で遺跡の南西部端にあたる調査区である。第20次調査区が平成14年度末（本書報告）、第24・25調査区は平成15年度に（2004報告書10写真図版編）、第32調査区は平成17年度に調査が実施された（2005報告書13写真図版編）。

遺物包含層は住宅地であったため攪乱が深くまで及び、ほとんど確認できなかった。

（2）遺構

主な遺構は弥生時代の方形周溝墓と土坑、奈良時代の掘立柱建物である。

掘立柱建物 柱穴の堀方が正方形になり総柱の2間×3間建物のSH3と、柱穴は小さな長方形の堀方になり土間造の2間×5間建物のSH2、小さな柱穴で1間×1間・2間の小型建物になるSH1・4の4棟が確認された。何れも確実な時期を示す遺物は出土していないが、形態から見るとSH1・4は弥生時代後期～古墳時代初頭の掘立柱建物、SH2・3は奈良時代の建物になるであろう。SH2・3は重複し時期差が確認でき、SH3の方が古かった。

方形周溝墓・土器棺 方形周溝墓は第20次調査区で中期後葉の時期の2基SZ1・2が発見され、それより東側に主軸方向を同じくやや北東方向にSZ3～6・8～10と、ほぼ北向きになるSZ7がある。前者については全体形が判明したのはSZ6だけであるが、何れも中期後葉の典型的な四隅に陸橋を持つタイプの形態を示すと思われる。なお、SZ8～10は一辺8m前後になる小型の方形周溝墓である。時期はSZ5・6からしかまとまった土器は出土していないが、壺形土器を見る限り白岩式の中でも古相を示している。SZ1では2基の主体部らしい土坑がある。

SZ5の南東隅の陸橋部分と、東溝内南端覆土内に壺形棺、東溝中央に溝内土坑がある。溝内の土器棺1は直立した大型壺を棺身とし、蓋に大型の鉢形土器を被せている。陸橋の土器棺2は南方向に傾けた大型壺と棺身とするが、蓋があったかどうかは分からない。時期は壺棺1の蓋から何れも白岩式段階と思われるが、どの段階に属するのは分からない。溝内土坑は1.4×0.6mの隅丸長方形の形態で、木棺が埋置されていた痕跡はなかった。成人なら屈葬されていたと思われる。

SZ7は南東隅が調査区外となるが、北東と北西隅は幅を狭めて溝は接続し、南西隅は陸橋となるタイプの方形周溝墓で、形態としては弥生時代後期以降のものである。時期は後期後半新段階の土器が北東隅と北溝中央部分から大量に出土している。土器の出土状況は溝底より10cmほど浮いた状態で、完形率の高い小型壺のほかは破片で出土しているものが大半である。土器の器種は壺・高坏のほか台付甕の破片も一定量出土している。

その他の遺構 SK6からは弥生時代後期後半新段階の壺、高坏、台付甕の破片が出土しているほか、小型壺も含まれるため、同時期の遺物を出土したSX3と組合せとなりSZ7のような方形周溝墓になる遺構かもしれない。方形土坑のSK2、SE1などは埋土から見て、江戸時代後期の遺構になりそうである。同時期の遺物はSD5からも出土しているため、江戸時代後期の屋敷地があった可能性がある。

（3）遺物

方形周溝墓から弥生時代中・後期の土器がまとまって出土している。中期の壺の内第15図10や第16図19は、肩部が屈曲する中葉の形態を残している白岩式古相の特徴を示している。SZ7出土の土

器の内有段羽状刺突文は、第16図46と第18図90～92の高坏、第16図48と第19図123の壺などに施され、後期後半新段階の特徴を示している。第22図202～217に示した小型壺の肩部にも羽状刺突文、203・206・210・211・214・217にはベンガラが施されており、墓前祭祀用の土器であった可能性がある。第23図254の台付甕は長胴化しており、これも後期後半新段階の特徴を示している。

S D 5から出土した第25図308～第26図424の土器陶磁器は、何れも江戸時代の18世紀後葉～19世紀前葉の時期に該当している。瀬戸産陶器が新しく、肥前磁器のほうが古くなる傾向が看取される。

(4) まとめ

弥生時代中期の墓域が遺跡の南西部まで及んでいたことが判明した。今回調査対象外となった西側にも墓域が及んでいた可能性がある。また、遺跡の西側に多く確認されている後期の方形周溝墓も1基と可能性のあるもの1基が確認でき、遺跡西端の広範囲に後期の方形周溝墓が分布していることも判明した。

奈良時代の掘立柱建物2棟が確認でき、総柱建物から土間式建物への変遷が明らかとなった。これは正倉院中枢の第5次調査区でも同様の変遷が確認できているため、本調査区が郡衙正倉域内になる可能性がでてきた。

2. 第21・27次調査区の概要（報告書31第28図～第31図・第34図）

(1) はじめに

第20・24・25・32調査区よりもさらに南西端にあたる調査区である。どちらも区画道路12号分の調査区で、第21次調査区が平成15年度に（2004報告書10写真図版編）、第27次調査区が平成16年度に調査（2005報告書13写真図版編）されている。道路拡幅分の調査のため東西方向の狭い調査区となった。

遺物包含層は確認面が浅かったため後世の削平がありほとんど確認できなかったが、遺構面がやや深い西端で厚さ10cmほどの包含層が確認できた。

(2) 遺構

主な遺構は弥生時代後期の竪穴住居、掘立柱建物、土坑であった。

竪穴住居・土坑 竪穴住居1棟は第27次調査東区と西1区の境と西区の北端、土坑群は竪穴住居の東・西側の第27次調査東区・西2区で集中的に検出された。竪穴住居S B 1は半分が調査区内で検出され壁溝から最低4時期あったことが分かった。地床炉らしい焼土が北寄りにあり、柱穴も3本確認できた。27次西区北端で検出されたS B 2は、部分検出のため時期、形態とも不明である。

土坑S K 1・3・4・10・12・13・15・16・19は直径1～2m測る不定形のものが多く、深さも1～2mとばらつきがある。土器はほとんど出土しないため有機質を投棄したゴミ穴か、深いものについては粘土採掘土坑の可能性もある。埋土の色調から見て大方は弥生時代後期に該当するものと思われる。ただし、S K 8からは第34図23の新寛永通報6枚が重なった状態で出土しているため、江戸時代の土坑墓の可能性があり、付近の土坑の中にも土坑墓があった可能性がある。

その他の遺構 第21次調査区は遺構面が浅く、ほとんどの遺構が削平されていたが、江戸時代後期の溝が東1区で検出されている。遺物はほとんどでないため、畑地の区画溝の可能性が高い。

(3) 遺物

第21次調査区の遺物は弥生時代中期後葉～後期のものは土坑や小穴から少量出土するにすぎず、時期の分かるものとしては第34図1・2・8・9である。溝から出土したものは第34図3～7で、何れも江戸時代後期の土器陶磁器である。

第27次調査区の遺物は、第35図1～8の竪穴住居出土のものは5・6の中期の土器を除けば弥生時

代後期前半の時期になる。9～16の土坑出土のものも、後期前半の時期に該当するため、竪穴住居と同時期になる。23のS K 8出土の寛永通宝は寶の字体から新寛永であると判断した。

(4) まとめ

調査区の西端に弥生時代後期の遺構がまとまっているが、遺構の密度としては薄い。集落の端に近い様相を示しているが、さらに西側に向かって遺構は広がっていたと思われる。調査区西半分は遺構の数は少ないが、遺構面が浅く大方の遺構が削平されている可能性が高い。

3. 第34次調査区の概要（報告書31第32図・第33図・第36図）

(1) はじめに

本調査区は遺跡の中央部近い調査地点で、第6・19次調査区の隣接地にあたる。第6次調査区は平成13年度、第19次調査区は平成14年度に調査され報告済（2002・2003報告書3・7）である。第34次調査区は区画道路2に伴い平成16年度に実施された調査区である（2005報告書13写真図版編）。

包含層は確認できない。

(2) 遺構

遺跡の中心部であるが、宅地造成のため遺構の残りはあまり良くない。掘立柱建物と土坑が確認されているのみである。

掘立柱建物・土坑 S H 8の掘立柱建物は2間×2間以上の建物で、周辺の小穴から7世紀初頭の土器が出土しているので、古墳時代後期の掘立柱建物になるかもしれない。大型土坑のS K 13より古墳時代後期の土器が出土している。S B 2は柱そろいが悪いので竪穴住居と判断した。

その他の遺構 南北方向の小溝は江戸時代後期から明治時代の埋土の特徴を示し、遺物はほとんど出土しないため畑地の地割溝の可能性はある。

(3) 遺物

第36図1～4と6・7は古墳時代後期の土師器と須恵器で、1・2・4が7世紀初～前葉の時期、3・6・7が6世紀後葉の時期に該当する。

(4) まとめ

遺跡の中心となる調査区であるが遺構数は少なく、出土遺物も古墳時代後期のものが主体である。おそらく包含層もないため、後世の削平が及んでおり遺構数が少なくなったと思われる。

4. 第23・28・29・35・36次調査区の概要（報告書31第37図～第69図・報告書32第172図～第183図）

(1) はじめに

遺跡の中央を東西方向に分断する主要幹線の都市区画道路西通掛之上線の西部を中心とする調査区である。第3次調査区は昭和63年に実施された駅前第一地区土地区画整事業に伴う調査区で、すでに報告済（袋井市教委1995）である。このうち、第23・28次調査区は西通掛之上線、第29次調査区は区画道路9号線、第35・36次調査区は宅地造成に伴い調査された。第23次調査区が平成15年度（2004報告書11写真図版編）、第28・29・35・36次調査区が平成16年度実施の調査区である（第28次＝2005報告書14写真図版編、第29次＝2005報告書13写真図版編、第35・36次＝2005報告書12写真図版編）。

包含層は遺跡の中央に近い東端で、厚さ20cmのものが確認できたのみである。

(2) 遺構

主な遺構は弥生時代の方形周溝墓と土坑、古墳時代後期と奈良時代の掘立柱建物、江戸時代の茶毘墓、溝、土坑である

竪穴住居 S Z 4 と重複して S B 1 が検出されている。部分的な検出で全体形は不明であるが、方形プランになりそうである。柱穴から 6 世紀中葉～7 世紀の須恵器と土師器が出土している。

掘立柱建物 柱穴の堀方が正方形になり総柱の 3 間×3 間以上建物の S H 2・3、これよりも大きな正方形の掘方の柱穴からなる 3 間×3 間総柱建物の S H 6・9・15 と、同規模の 3 間×4 間土間造建物の S H 1（第 3 次調査区）、小さな柱穴で 1 間×1 間・2 間や 2 間×3 間の建物になる S H 6・10 - a・b・11・13 が確認された。何れも確実な時期を示す遺物は出土していないが、正方形の掘方や大きめの柱穴からなる S H 1～3・6・8・9・12・15 は奈良時代、小穴の柱穴からなる S H 4・5・10 - a・b は古墳時代後期の掘立柱建物になるであろう。S H 1 は土間造ながら、総柱建物規模の堀方になる柱穴よりなる建物で、柱底や柱周りに根固め石が敷かれている丁寧に施工された大型建物で、束柱を礎石とする高床倉庫になる可能性を指摘しておきたい。

方形周溝墓・土器棺 方形周溝墓は弥生時代中期中～後葉の時期の特徴となる四隅に陸橋のある S Z 1～7・9 と、弥生時代後期の四隅のいずれかが陸橋にならない S Z 8・10・11・13 がある。前者については全体形が判明したのは S Z 7・6・9 であるが、何れも中期後葉の典型的な四隅に陸橋をもつタイプの形態を示すと思われる。しかしながら、S Z 3・9 から嶺田式と白岩式が出土したのに対して、S Z 4 からは弥生時代後期末葉～古墳時代初頭の土器が出土している。形態からは中期中～後葉になりそうな S Z 4 は、出土遺物から見ると後期末葉～古墳時代初頭に降る可能性があり、四隅に陸橋を持つものの中に弥生時代後期～古墳時代初頭に降るものを含む可能性がでてきた。第 36 次調査区の S D 29・32 も弥生時代後期の方形周溝墓の溝の組み合わせになる可能性がある。なお、S Z 5 は一辺 6 m 前後になる小型方形周溝墓である。

S Z 3 墳丘中央に土坑があるが主体部とは思えないので、木柱の堀方とも考えられる。S Z 2・3 は墳丘内に溝をもつ第 45・56 次調査区において後期後半新段階の方形周溝で確認されたような、墳丘の拡張や改修に関係した溝かもしれない。

S Z 8 からは後期後半新段階の壺、S Z 10 から古墳時代初頭の高坏、S Z 11～13 から後期後半新段階の土器が出土しており、こちらは形態と時期が一致している。なかでも S Z 13 出土の土器群は後期後半新段階の内容を示す基準資料となるものである。底部穿孔された小型壺を含み、底近くから出土しているものもあり、築造直後の墓前祭祀が考えられる。

S Z 3 の南溝内東端覆土内に壺形棺、北溝西端に溝内土坑、南溝中央に焼土が確認された。溝内の土器棺 1 は直立した大型壺を棺身とするが、蓋があったかどうかは分からない。時期は後期後半と思われるが、上半部が失われているためどの段階に属するのは分からない。溝内土坑は 1.6×0.4m の長楕円形の形態で、木棺が設置されていた痕跡はなかった。成人なら伸展葬可能な土坑である。焼土は溝底で検出され、比較的よく焼けていた。

土坑・茶毘墓 土坑のうち弥生時代の遺物を出土したものをあげると S K 13・16・19・26・28、江戸時代の遺物を出土したものは S K 1・2・4・9・15・18・20～22・29・33～35・37～39・41・42・44 などがあげられる。S K 19 からは弥生時代中期中葉の嶺田式新段階の壺が出土している。江戸時代の S K 1・2・18 はいわゆる茶毘墓で、遺体を火葬にしたのち火葬骨を採集した後は墓としたものである。銭は焼成を受けているが、かわらけは焼成されていないため、火葬後に副葬されたことが分かる。S K 10・21 a・22 には桶を埋置しており、水溜や肥溜の用途、同じく円形の S K 4・21・28・29・31 も同様な用途が考えられる。S K 33・38 には江戸時代末期の土器陶磁器がまとまって投棄されていた。

その他の遺構 江戸時代の遺物を出土した S D 10・13・16・15～20・22・23 からまとまって出土して

おり、土坑の大半も江戸時代末期に該当するので、江戸時代末期の屋敷地があった可能性がある。S D15からは弥生時代中期中葉の壺が出土しているため、方形周溝墓の周溝の一部になる可能性がある。

(3) 遺物

弥生時代中期の遺物としては、第61図81・82の壺型土器は中葉の嶺田式新段階の特徴を示す。第62図100の壺型土器は後葉の白岩式新段階の特徴を示し、101は三河の瓜郷式の特徴を示す。

S Z 11・13から第179図7～第181図25に示した弥生時代後期後半新段階の土器がまとまって出土している。壺や高坏に有段羽状刺突文が施された7・11・14・20・24・23は、後半新段階の特徴を示している。8・10・15の小型壺も、14・15の底部穿孔時とともに方形周溝墓からよく出土する土器である。6の高坏は西遠江以西の欠山式の特徴を示しており搬入品と見られる。

古墳時代初頭の土器としては、第60図30～60のS Z 10出土の土器群がまとまっている。高坏は脚裾が開いており、古式土師器に移行していることは明らかである。42・45は弥生時代後期末葉から継続する壺、60は薄手の台付甕の脚部で、造りが丁寧であるためB類S字甕に該当する。いずれも小山角田I式の一括資料になるものである。

江戸時代の遺物の中で茶毘墓出土の第56図23～第57図36、第61図80のかわらけは17世紀前葉の特徴を示している。29は西遠江の非ロクロ整形のかわらけである。第58図2～8は木棺の鉄釘で被熱している。報告書34第241図1～6に示したS K 1出土の寛永通宝は6文銭で鉄釘と同じく被熱している。字体から古寛永と判断した。土坑や溝から出土した江戸時代後期の土器陶磁器群は、肥前・瀬戸製品共に18世紀～19世紀中葉のものを含むため江戸時代末期～明治時代初期に屋敷地があったことを示している。地元の島田市志戸呂製品は18世紀代のものが一割程度伴っている。

(4) まとめ

弥生時代中～後期の墓域が遺跡の西地区に集中的にあることが分かった。中期の方形周溝墓は少し北東方向に主軸がふれるが、後期の方形周溝墓は北向きのものが多いことも判明した。遺物は中期では1～2個体の壺が出土する程度なのに対して、後期の方形周溝墓からは壺・小型壺・高坏の大型破片が大量に出土するものが確認できる。ただし、後期の方形周溝墓のなかには遺物がほとんど出土しないものもあることは注意を要する。また、四隅に陸橋のある方形周溝墓でも後期のものがありそうなことも判明した。

奈良時代の掘立柱建物は6棟が確認でき、建物規模や配置から見ると南北に並んだSH 6・9は、南北に並んだ大型の総柱建物列である第5・6次調査区のSH 1・2の列より約60m西側に並行してある。同じくSH 15が東西列の大型の総柱建物とすると、同じように40m北側に東西方向に並んだ第6次調査区のSH 5・6があり、中央に空閑地のある口の字型配置をなす大型総柱建物群になることが判明した。これに対して、第3次と第14調査区でもSH 1の大型建物が見つかっており、口の字型配置の倉庫群の西側にも大型倉庫群が存在する可能性がでてきた。総柱建物であるSH 2・3・6やSH 8・12の柱穴の掘方は小さく、口の字型配置の倉庫群や第3次と第14調査区のSH 1とは明らかに頑丈さという点では劣る。第5・6次調査区で発見された大型であるが小さな柱穴の長屋風建物H 3・4と本調査区のSH 2・3・6・8・12と同時期と考えてもよいなら、口の字型配置の倉庫群よりも後出するⅡ期になる建物群と思われる。

江戸時代初期には茶毘墓を基本とする墓域であったが、後期になると屋敷地になり明治時代まで存続していたことが分かった。第36次調査区では戦国時代の石塔(第183図)も発見されており、戦国時代～江戸時代初期まで続いた小さな墓地があった可能性が出てきた。

5. 第33次調査区の概要（報告書31第70図～第100図）

（1）はじめに

第33次調査区は遺跡の東部地区なかでも都市区画道路の大きな交差点のある北側の調査区である。この交差点の北は掛之上線、西は西通掛之上線となる。本調査区は北に延びた掛之上線分の平成16年度に実施された調査区であり（2005報告書14写真図版編）、北側に隣接した第18次調査区は平成14年度に調査が実施されすでに報告済（2003報告書8）の調査区である。

集落域の中心であり攪乱もそれほど及んでいなかったため、調査区全域に厚さ10～20cmの包含層が確認できた。

（2）遺構

主な遺構は弥生時代の竪穴住居と土坑、古墳時代後期の竪穴住居、江戸時代末期の溝である。

竪穴住居 調査区全面に柱穴と見られる小穴が密集して確認できたが、弥生時代の竪穴住居と認識できたのは、壁溝を伴うS B11～19・21・23であった。小穴の頻度が高く掘立柱建物については抽出できなかったが、確実に存在していると思われる。このうち遺物が出土して時期の確認できたのはS B12～14からは中期の白岩式段階、S B19から後期前半の土器が出土した。なかでも、S B14出土の土器は白岩式の基準資料とすることができる。これらはいずれも中期中～後葉に特有な平面形態である楕円形の竪穴住居である。S B12の壁溝は6本あり5回の改築、炉跡は4カ所、S B13の壁溝は2本あり1回の改築、炉跡は4カ所、S B14の壁溝は3本あり2回の改築、炉跡は4カ所、S B19の壁溝は7本あり6回の改築、炉跡は5カ所、S B21の壁溝は2本あり1回の改築があることから、中期後葉の竪穴住居の特徴として複数の改築があることが判明した。

S B11・15～17・23については隅丸方形の竪穴住居で、出土土器からは確認できないが弥生時代後期の時期と思われる。S B15の壁溝は1本、炉跡は1カ所、S B15の壁溝は2本あり1回の改築、炉跡は2カ所、S B16の壁溝は3本あり2回の改築、炉跡は1カ所、S B17の壁溝は1本、炉跡は3カ所あり、中期の竪穴住居よりも改築の数は少ない傾向が読み取れる。

S B20からは7世紀前葉の須恵器・土錘が出土しており、古墳時代後期の竪穴住居と思われる。西壁外に焼土があり、通常北壁にあるかまどが西壁にあった可能性が指摘できる。

土坑 弥生時代の土器を出土した土坑のうち、中期後葉の土坑はS K39・43・51・53・55、後期前半の土坑はS K40～42・48・54・58・60、後半の土坑はS K56・59である。このうちS K43・55・59は土器の出土量も多く、それぞれの時期の基準資料となりうる。形態は様々で性格を特定できるものはないが、土器が多量に出土したのも破片で出土しているため廃棄土坑と考えられる。S K50の出土遺物はないものの、弥生時代に属する焼土坑で屋外炉の利用が考えられる。

古墳時代の土坑としては初頭の土器を出土した土坑S K57、古墳時代のうち5世紀末葉の須恵器を出土したS K61、6世紀中葉の土師器を出土したS K47があるが数は少ない。

その他の遺構 P228は焼土がやや浮いた状態で検出された。P229出土の土器は古墳時代中期後葉のもので、この時期の遺構としては珍しい。目下のところこの時期の竪穴住居は発見されていない。

東西と南北方向の小溝は江戸時代後期から明治時代の埋土の特徴を示し、遺物はほとんど出土しないため畑地の区画溝の可能性がある。

（3）遺物

第83図16～第85図46のS B14の遺物是一部混入品もあるが、白岩式新段階の一括資料として認定できる。20・29の典型的な単純口縁の細頸壺、21・23の受口となる細頸壺、28の東三河の瓜郷式の系譜となる受口の壺がある。甕は32・39の長胴の台付甕が主体となる。S K43の第86図85～第87図99も白

岩式新段階の一括資料である。壺は87の単純口縁の細頸壺と93・95～99の台付甕の組み合わせ、86は東三河の凹線文系壺、85・88・90は中葉の嶺田式壺の混入品である。S K 55の第88図136～第89図155も白岩式新段階の一括資料である。壺は139の細頸壺と147～155の甕の組み合わせになるが、147・155は平底甕、152～154は台付甕の台部の破片であり、長胴の150が台付甕になると思われる。

S K 59出土の第91図182～第93図250の土器は弥生時代後期後半新段階の一括資料となりうるものである。有段羽状刺突文をもつ185・213～217の高坏・壺があり、208・210・211羽状刺突文のある小型壺も含む。甕も長胴気味の225・228がある。

第97図7～第100図43中に示した弥生時代の石器についても、7の小型のノミ形石斧、8・19の扁平片刃石斧、11・12の蛤刃石斧も白岩式段階のものと断定できる。9は扁平片刃石斧の未成品の可能性がある。これらの石器の石材は東三河～西遠江産である。

(4) まとめ

本調査区は弥生時代中～後期の居住域で多数の竪穴住居と掘立柱建物が存在していた可能性があるが、白岩式段階の竪穴住居が多く確認できた。土坑の数からみると中期の白岩式新段階のほか、後期前半の土坑も一定量確認でき、後半の時期が少ない。

古墳時代初頭、中期後葉の見性寺Ⅱ式、後期の6世紀中葉～7世紀前葉の須恵器も出土したがそれほど多いものではない。竪穴住居も7世紀前葉のものが1棟しか確認できなかった。奈良時代の遺物も出土したが、少なく遺構も確認できなかった。江戸時代後期の遺構・遺物は少なかった。遺物のほとんど出土しない小溝は、埋土から江戸時代後期の畑地の区画溝と思われる。

6. 第22次調査区の概要（報告書32第101図～第122図）

(1) はじめに

第22次調査区は遺跡の中央部にあたる場所、第9次調査区の西端北に位置し、宅地造成に伴う平成15年度の調査区であった（2004報告書9写真図版編）。ちなみに、第9次調査区は区画道路6号線の調査で報告済（2002報告書4）である。

包含層は攪乱が深くおよび、調査区北東端に一部残存していたのみであった。

(2) 遺構

主な遺構は弥生時代中～後期の方形周溝墓、古墳時代後期の竪穴住居や掘立柱建物、江戸時代の土坑などがある。

竪穴住居・掘立柱建物 集落の中心部にあたるため土坑や柱穴と見られる小穴が調査区全面に密集して検出されているが、組合せが分かるものは少ない。竪穴住居は調査区北東隅で部分的に見つかった方形の平面形態になりそうなS B 7がある。柱穴からも7世紀前葉のものが出土しているため、同じ時期の竪穴住居と思われる。掘立柱建物は第9次調査区で確認された1間×3間以上になる土間造の長屋風建物のS H 2・3の北端の梁行の柱穴が確認できた。小さいが方形の堀方を持つこと、奈良時代の古段階の大型建物とは主軸方向が異なるため、奈良時代の新しいⅡ期の掘立柱建物と見られる。同じく小さいが方形の堀方を持つ1間×2間の建物S H 5も主軸方向が北を向くことから、奈良時代のⅡ期の掘立柱建物としておきたい。

方形周溝墓 弥生時代中期中葉以降の四隅に陸橋を持つと思われる方形周溝墓であるS Z 5～7の3基が確認できた。主軸は第9次調査区で検出された方形周溝墓と同じく北東方向になる。全体の形態の判明したのはS Z 5・7であるが、出土遺物からは後期の遺構からの混入品はあるが、完形率の高い土器から判断するとS Z 5は白岩式新段階、S Z 6は嶺田式段階、S Z 7は白岩式古段階に該当す

る方形周溝墓である。S Z 5 東溝底には直径40cmほどの小穴が確認された。周辺の他の小穴と比べるとかなり深いので、方形周溝墓に伴う小穴と考えた。S Z 7 の東溝出土の壺は底よりも浮いた状態で発見されている。胴部の穴は攪乱による欠損である。

その他の遺構 弥生時代後期後半新段階の土器を出土したS X 3 は隅丸方形の竪穴住居の可能性もあるが、貼床と炉跡はなかったので、竪穴住居と認定しなかった

江戸時代の土器陶磁器を出土した土坑としてはS K 11・12・15～18・20・21・23・25・27・28 a があげられ、大量の遺物を出土したのはS K 17・18である。17世紀～18世紀の土器陶磁器が主体であるが、どの遺構にも19世紀前葉の時期の遺物も少量混じるので、大方の土坑は江戸時代末期まで存続していたものと推測される。円形土坑であるS K 15には常滑の大甕が埋設されており、貯水や肥溜用の用途が考えられる。同じ円形土坑のS K 13・14・16・18・20・23・25～27も木製桶などを伴う貯水や肥溜の用途が考えられる土坑である。長方形のS K 17の壁面はしがらみで補強されており、円形土坑と異なる用途のものを溜めた土坑とも考えられる。南北、東西方向に延びた区画溝と思われるS D 3・6・8～10の小溝についても、土坑と同じ時期の土器陶磁器が含まれるため、屋敷地の排水溝や地割溝になると思われる。

(3) 遺物

弥生時代中期の土器としては、第110図5の典型的な嶺田式壺、4の搬入品と思われる尾張の朝日式の太頸壺、6の肩部が屈折する白岩式古段階の単純口縁の壺があり、4と5は共供している。第122図3の石鏃は縄文時代、6の扁平片刃石斧と5・10の柱状片刃石斧は弥生時代中期の石器である。

江戸時代のS K 17の土器陶磁器は、第111図37～40の肥前染付磁器は数が少なく、第112図41～44・48～52・54の瀬戸製品が主体となるが碗が少なく、42・50の嗜好品の植木鉢が目立つ。S K 18の混入品としての須恵器・土師器を第113図60～第114図97に示した。87の5世紀中葉の見性寺Ⅱ式の土師器の高坏、60・69の5世紀末葉の須恵器甗や壺、61・62・73～81・86・90～96の6世紀中～7世紀前葉の須恵器・土師器、63～68・82～85の8世紀の須恵器が存在するため、近くに同時期の遺構が存在していたことを示している。

S K 18出土の第114図111～129、第115図168～170・172～175、第117図203～207の瀬戸産陶器と、第115図142・143の志戸呂産陶器、第118図220～255のかわらけ、第119図306～318の内耳鍋は、17世紀代の製品としてまとまっている点は、他の調査区の江戸時代の遺物群とは異なり注目される。

(4) まとめ

方形周溝墓のなかに中期中葉に遡る、遠江最古の時期となるS Z 6が確認できた。中期中葉の方形周溝墓は第12次調査区でも確認され、これで2基めとなる。周溝墓の並びも主軸を合わせて3列状に群をなしていること、S Z 5 西溝とS Z 6の東溝が接続している以外は単独となることも確認できた。

掘立柱建物は方形の堀方であるが小さな柱穴の長屋風建物であり、小型建物ながら第5・6次調査区で確認された奈良時代Ⅱ期の長屋風建物S H 3・4に類似する。ただし、今回の建物の主軸方向は北向きになるのに対して、S H 3・4の主軸は少し東に振れる点は異なる。

江戸時代の遺物を多く含む土坑群からは、ここに屋敷地があったことを示している。なかでも、17世紀代の土器陶磁器は、第15・16地点で確認された遺物群とも同時性があり、江戸時代前葉に置かれた旗本渡辺氏の高部陣屋（袋井市役所1983）の遺構群が含まれている可能性を示している。

7. 第26次調査区の概要（報告書32第123図～第151図）

（1）はじめに

第26次調査区は遺跡の北部中央、第2・17次調査区東側に位置し、宅地造成に伴う平成15年度の調査区となる（2004報告書9写真図版編）。第2次調査区は区画整理事業以前の宅地造成、第17次調査区も宅地造成に伴う平成14年度の調査で、両方とも報告済である（袋井市教委1983・2003報告書6）。

包含層は攪乱が深く及び確認できないが、東端の所々に厚さ10cmの薄い包含層が確認できた。

（2）遺構

主な遺構は中期の方形周溝墓、弥生時代後期の竪穴住居と土坑、古墳時代初頭の大型掘立柱建物と区画溝、江戸時代後期の溝と土坑群である。遺構は西半分部で少なく、東半分部で増え始める。

竪穴住居・土坑 竪穴住居は調査区北西端のS B 3と東半分部中央にS B 4の2棟が検出された。何れも部分検出であるが、平面形態は隅丸長方形か方形になると思われる。S B 3から後期後半新段階の土器がまとまって出土し、S B 4からも同時期の土器片が出土しているため、どちらも後期後葉の時期になると思われる。第17次調査区南端で検出されたS B 2の北壁の一部が本調査区でも確認でき、6世紀前葉の須恵器が出土した。

弥生時代の土坑は中期後葉のS K 24・25、後期後半新段階のS K 30以外は明確ではない。S K 24・25は方形周溝墓の溝になる可能性もあるが、他の組合せになる溝は確認できない。S D 9からも後期後半新段階の土器が出土するが、組合せになる溝でないため方形周溝墓の溝として認定できない。

幅広の溝状遺構のS X 1からは中期後葉～後期の土器片が大量に出土している。何らかの区画溝となる可能性はあるが、他の調査区では確認できない遺構である。

掘立柱建物・区画溝 古墳時代初頭の区画溝と内部に大型掘立柱建物が確認できた。大型掘立柱建物は東側に棟持柱のある1間×3間、梁行3.2m、桁行7.6mの規模になる建物である。区画内ではこの建物以外確認できない。区画溝として構成される西溝のS D 25、北溝のS D 18が確認され、北西隅と、北溝中央に出入口である陸橋が確認できた。陸橋の幅は2.2mと2.4mである。溝幅は1.5mと狭いものである。S D 25からは当遺跡としては珍しいS字甕を含む古墳時代初頭の土器が、まとまって出土した。柵列らしい小穴列は確認できなかった。

S H 2はS B 2の北側にある古墳時代後期の掘立柱建物で、2間×2間の土間造である。

方形周溝墓 調査区西端のS Z 1は第2・17次調査区にまたがって確認された四隅に陸橋をもつ方形周溝墓で、中期後葉の白岩式新段階の土器が西溝からまとまって出土している。古墳時代初頭の区画溝内で重複して確認できたS Z 2も四隅に陸橋をもつ方形周溝墓であるが、遺物からは時期を特定することはできない。主軸方向はS Z 1とは合わないが、他の調査区の中期後葉の方形周溝墓の主軸方向とは合致する。S Z 2付近には主軸を同じくするであろうS Z 4とした溝の組合せも看取でき、中期後葉の方形周溝墓と認定した。

その他の遺構 江戸時代後期の土器陶磁器を出土する土坑が東半分部よりまとまって確認され、木桶が残るS E 1～3、S K 19・28・29・31・34・41・42・43・44からも一定量の土器陶磁器が出土している。円形になるS E 4・S K 4・21・22・34・35、方形のS K 19・20・41・44の2種類に大別できる。前者には木桶などが埋置されていた可能性がある。S K 28の方形土坑には溝が敷設されており、S K 28の溜水を溝へ流した遺構と見られる。調査区東半分部南端に確認されたS K 43は相当大きな土坑らしく、小さな溜池として機能していた可能性がある。江戸時代後期の遺物を一定量出土する溝としてS D 7・8・11～14・16・20・21・24・26があり、土坑と共に当調査区が屋敷地として機能していたことが確認できた。

(3) 遺物

弥生時代の白岩式新段階の土器は第135図74～88に示したS Z 1 東溝から出土し、88は長胴の台付甕で西溝からも同形態の台付甕が出土している（袋井市教委1983）。第138図199～第139図211に示したS K 25の201・202の胴部下半が張る壺と、206・207の長胴の台付甕が白岩式新段階の特徴を示す。

後期初頭の土器は第136図100～第138図195に示したS X 1 出土のものである。102・130の白岩式以外は細頸壺を主体とし、後期の高坏も伴うことから概ね後期前半段階に属する土器群と見られる。

後期後半新段階の土器は第133図2～第134図60に示したS B 3から出土した土器群である。有段羽状刺突文が施された2・3・26・38・48の高坏と壺、羽状刺突文の施された小型壺である9・10・46を含む。11は無文の小型壺である。37は搬入品である西遠江の伊場式新段階の高坏の口縁である。24は長胴化した小型甕であるが、台付にはならない。第139図221～第140図238に示したS K 30出土の土器群中にも225・226の有段羽状刺突文の壺、第143図351～354に示したS D 9の土器群の中にも353の有段羽状刺突文の施された壺を含んでおり、後期後半新段階の一括資料として確認できた。

古墳時代初頭の土器群としては、第144図405～第145図416に示したS D 18と、第146図495～第149図532に示したS D 25出土のものが一括資料としてあげられる。弥生時代後期末からの系譜を持つ壺は407～411、502～504と、無文化しているが下半部に最大径があり下半ミガキ、上半刷毛目を残す壺の507があげられる。とくに504の羽状刺突文の施された小型壺は、後期後半新段階の小型壺と区別がつかない。515～523・527・531・532の台付甕なかにも後期後半新段階と同じく長胴化しているものを含み、口縁部の刻目がなくなり横ナデ調整が施されるものに変化している。519はS字甕の胴部下半で、薄手の丁寧な造りから見てB類に該当しそうなものである。高坏は弥生時代後期の系譜を引くものはなく、伊勢湾岸系の495の脚が外に開くもの、下半に稜をもつ小さな坏部と大きく開く脚部を持つ499がある。

江戸時代後期の土器陶磁器は溝や土坑から18世紀後葉～19世紀中葉のものがまんべんなく出土しているが、第145図418～第146図463に示したS D 20から出土したものがまとまっている。大方は18世紀後葉～19世紀中葉のものであるが、441・442のように瀬戸産の17世紀後葉の製品が少量混じる。

(4) まとめ

中期後葉の方形周溝墓の墓域として確認できた。ただし中期後葉のS Z 1の主軸方向は北方向となるのに対して、周辺の他の方形周溝墓は北東方向となり、S Z 1は特別な意味を持つ方形周溝墓であった可能性がある。

弥生時代後期後半の竪穴住居2棟が確認できた。中期後葉の土器を出土する土坑もあるため、方形周溝墓のある墓域と竪穴住居のある集落域の境界としての調査区であることが判明した。

弥生時代中期後葉に該当するS Z 2を壊して、古墳時代初頭の区画溝内部に大型掘立柱建物1棟の組合せになる遺構が確認された。豪族居館に関係した遺構であることは間違いがないが、性格は不明である。掘立柱建物が棟持柱付祭殿としても良いなら祭祠空間としての区画溝と考えられる。

江戸時代後期の土坑や溝から一定量の土器陶磁器が出土することから、屋敷地として利用されていたこと判明した。本調査区より北の第7次調査区からは土器陶磁器があまり出土しない江戸時代後期の区画溝が確認されているので、本調査区より北には畑地が展開していたことが分かる。

8. 第30・31次調査区の概要（報告書32第152図～第183図）

(1) はじめに

元袋井市農協南支店の建物群が存在していた場所で、遺跡の東部南端にあたる宅地造成と区画道路

13号線に伴い、平成16年度に実施された調査区である（第30次＝2005報告書13写真図版編、第31次＝2005報告書12写真図版編）。

包含層は農協建物による攪乱の激しい南半部分ではほとんど残っていなかったが、北半部分では攪乱を受けておらず厚さ30cm前後の包含層が良好に残っていた。

（2）遺構

遺構面の削平を受けていない北半部分に密集して弥生時代中期後葉～後期、古墳時代後期の竪穴住居、掘立柱建物、土坑、柱穴群が確認された。南半部分では掘立柱建物のほか中世・江戸時代後期の溝状遺構が確認された。

竪穴住居・掘立柱建物・土坑 弥生時代の竪穴住居は中期後葉の形態をなす楕円形のS B 8、円形に近い隅丸方形のS B 3、後期の形態である隅丸方形のS B 6、小型住居で方形に近いS B 2が確認できた。遺物も少ないながらS B 8からは中期後葉の白岩式段階、S B 3からは後期前半、S B 6からは後期後半新段階の土器片が出土している。S B 2の時期は分からないが、方形に近い隅丸方形なので後期後半の時期に該当すると思われる。一部検出のS B 1・4・7も後期の隅丸方形住居と思われる。壁溝はS B 8で2本確認された以外は、単独で改築の痕跡はほとんど認められない。炉跡はすべて地床炉で、S B 3・6で2箇所、S B 2・8で1箇所と改築が少ないせいかな炉跡も少ない。

方形周溝墓類似遺構のS X 1の溝からは、後期前半の土器が出土している。S X 1が方形周溝墓だとすると、2隅に陸橋を持つ方形周溝墓ということになり、中期の墓域からは離れた後期の集落域中で単独に存在する方形周溝墓となり、方形周溝墓になるとは断定できない。

S B 9は北壁にかまどを持つ古墳時代後期の竪穴住居である。小型の方形住居であるS B 5 aも古墳時代後期の竪穴住居となる可能性が高い。S B 9からは6世紀中葉の土師器が出土しており、当遺跡における古墳時代後期のかまど付の竪穴住居としては古い部類に属する。

掘立柱建物の時期は柱間が狭く総柱建物になりそうなS H 3・4は古墳時代後期に該当し、S H 1も柱間の広い土間造の古墳時代後期の掘立柱建物になりそうであるが、確実な時期は不明である。

弥生時代の土坑の内、中期後葉はS K 5・9・10・21・、後期前半の土坑はS K 3・4・7・12・24、後期後半の土坑はS K 11・19・20・22である。何れも直径1～2mの楕円形や不定形の土坑で、大型の破片を出土した土坑はS K 7・10である。

その他の遺構 溝状遺構の内S D 1・3から12～13世紀前葉の遺物が出土している。中世前期の屋敷地の区画溝になるとすると、S H 1は中世前期の掘立柱建物になる可能性も残されている。

比較的溝幅の広い東西方向のS D 8は、江戸時代後期の幹線的な排水溝と思われるが、付近には同時期の土器陶磁器を出土する土坑はないため単なる屋敷地割の溝とは思えない。同じく幅が広く南北方向に延びたS D 9からは奈良時代の遺物が出土しており、同一方向となるS D 5と共に奈良時代の区画溝になる可能性がある。

（3）遺物

弥生時代中期中葉の土器は第169図246～248に示したS K 22の土器があげられる。246は肩部を屈曲させた嶺田式段階の典型的な細頸壺、248も嶺田式の壺と思われる。247は受口状口縁になる西遠江以西に分布する瓜郷式の細頸壺の口縁で搬入品と思われる。中期後葉の土器は第163図71～第164図116、第166図170・171に示したS K 5・9出土の土器があげられる。71・171のようなで肩の単純口縁の細頸壺と、甕も94・100の長胴の台付甕が伴う白岩式新段階の土器群である。106～115の台付甕の脚部の破片を見る限り、この段階の平底甕は少ない。

後期前半の土器群としては、第164図121～第166図155に示したS K 7出土のものがあげられる。

122・128のような混入品はあるが、131・136～140の胴部があまり貼らない形態で、131の単純口縁と132の折返口縁がある。高坏は121の単純な鐔状口縁と124の鉢形高坏になるものがあり、127～130が脚部となる。台付甕は小さく外反するように開く単純口縁の149・150・155と折返口縁の153があり、後期前半新段階の特徴を示す。

資料数としては少ないが第168図217～229に示したS K 19出土の土器は後期後半段階となる。細頸傾向であるが大きく開く単純口縁の220、高坏も深い坏部、崩れていない折返口縁になる217、球形で大きく外反する口縁の228の台付甕の組合せは、後期後半古段階の特徴を示すものである。

石器としては第171図2の柱状片刃石斧は後期前半、3・12の蛤刃石斧は江戸時代の溝と弥生時代後期後半の竪穴住居から出土している。

第170図323は縄文時代中期中葉の北屋敷式のなかの波状突起をもつ深鉢の突起部である。第171図13の小型土掘具も縄文時代の石器と思われる。

第169図259～262は渥美湖西系山茶碗と甕の破片で、山茶碗は13世紀前葉、甕は12世紀代である。

江戸時代の遺物は少ないが、第170図324の瀬戸菊皿は17世紀前葉のもので、確認数は少ない。

(4) まとめ

本調査区北半部分は弥生時代中～後期と古墳時代後期の集落域であることが判明した。南半部分については攪乱もあるが、遺構数としては急激に減少すると見られる。

奈良時代の遺物を出土した南北方向のSD5・9は第5・6次調査区の郡衙正倉域の大型掘立柱建物と主軸方向が同じになるため、正倉域東辺を区画する溝という重要な遺構になる可能性がある。

江戸時代の遺物量は少なく屋敷地があつたとは思えないが、幅の大きな溝が確認できることから、調査区南側の西に向かって開く谷へ排水を目的した主要幹線の溝であつたと考えられる。

9. 第38～40・48次調査区の概要（報告書33第2図～第18図）

(1) はじめに

第30・31次調査区の西側、遺跡中央の南端部分にあたる。第38次調査区は区画道路9号線、第40次調査区は区画道路10号線、第39次調査区は宅地造成、第48次調査区が宅地造成に伴う調査区である。すべての調査区は平成17年度に調査されている（第38～40次＝2006報告書16写真図版編、第48次＝2006報告書15写真図版編）。

包含層は宅地内の攪乱が地山面まで達していたため、どの調査区でもほとんど確認できなかったが、第39次調査区の南端に厚さ20cmの包含層が確認できた。

(2) 遺構

主な遺構は弥生時代中期後葉～後期・古墳時代初頭の方形周溝墓、古墳時代後期の竪穴住居、奈良時代の掘立柱建物と区画溝、江戸時代の土坑である。

竪穴住居・掘立柱建物 S B 10・11の古墳時代後期に該当する方形の竪穴住居2棟が確認できた。S B 10は北壁にかまどの焼土、S B 11はかまどをもたず南壁近くに貯蔵穴をもつタイプの竪穴住居である。どちらも1辺4 mに満たない小型住居の部類に属する。S B 10のかまどについては破壊されて廃棄されたと思われる。古墳時代後期の竪穴住居は複数の壁溝が確認されるものはほとんどないため構築はなかったと考えられる。S B 10からは7世紀前葉の須恵器が出土している。

掘立柱建物はS H 5の3間×4間以上の小さな長方形の堀方をもつ土間造の長屋風建物、S H 15の3間×2間以上方形の大きな堀方をもつ総柱の高床倉庫、S H 14・15の円形の柱穴からなる掘立柱建物の3種類が認められた。S H 15は郡衙正倉域の内、東地区のI期口の字形配列をする倉庫群南列中

央近くに位置する大型高床倉庫と想定される。S H 5は口の字形配列の倉庫群が廃絶した後に出現する建物規模は大きい、柱の貧弱な土間造建物で奈良時代後葉のⅡ期に属すると考えたい。S H 14・16は古墳時代後期の掘立柱建物としておきたいが、S H 16は江戸時代の遺物を出土する柱穴を含むので、江戸時代後期の掘立柱建物になるかもしれない。

方形周溝墓 S Z 2・3・5・7・14・15は全体の形態は不明であるが弥生時代中期中～後葉に特徴的な四隅に陸橋をもつ方形周溝墓、四隅が幅の狭い溝で連結する方形周溝墓のS Z 4が確認できた。S Z 5・7はS Z 5西溝とS Z 7東溝が共有する形態で、なぜかS Z 5北溝とS Z 7北溝は連続している。S Z 5西溝に溝内土坑があるが、深いので近世の土坑の可能性もある。S Z 4北・西・東溝には伸展葬可能な溝内土坑がありそうであるが、木棺の痕跡は確認できなかった。連結小溝と見られる痕跡がS Z 3北東隅の陸橋で確認された。こぶし大以上の礫がS Z 2北溝、S Z 3の東溝から出土している。時期はS Z 15からは中期中葉の嶺田式壺が出土しており、遠江最古の方形周溝墓となる。S Z 5出土の壺も白岩式古段階に該当し、S Z 15に次ぐ古さの方形周溝墓である。S Z 2から後期前半古段階、S Z 3は白岩式新段階、S Z 4については時期の特定できる土器は出土していない。

その他の遺構 古墳時代後期の土師器の坏を出土した円形土坑のS K 42は、竪穴住居の貯蔵穴に類似するが、付近に明確な竪穴住居の痕跡は確認できない。

江戸時代後期の遺物を出土する土坑をあげると、S K 27・28・29があげられS D 28も土坑の一種に含まれよう。形態から見ると方形のS K 32（第40次）・40も江戸時代後期の土坑と見られる。

奈良時代の遺物を出土するS D 17は郡衙正倉域東辺を区画する溝の可能性を指摘しておきたい。ほかの東西・南北方向の小溝のほとんどから江戸時代後期の土器陶磁器が一定量出土するため、屋敷地があった可能性がある。

(3) 遺物

第15図42の壺は胴部下半に条痕、頸部に太い沈線文の施された典型的な嶺田式の壺である。第14図36は西遠江以西の瓜郷式に影響を受けた白岩式古段階の細頸壺で、受口口縁となる。34・47の小さな台付のつく台付甕は中期に該当し、47の条痕の施されたものは嶺田式段階に遡る可能性がある。

S B 10から出土した第14図2～6は7世紀前葉の一時期になる土師器である。

第16図99～107のS D 17出土の須恵器のほとんどは奈良時代前半の時期を示しており、掛之上遺跡での郡衙成立の時期を示すものになるかもしれない。

江戸時代の土器陶磁器のうち第15図49・51・52のかわらけは17世紀前葉のもので、第23・28次調査区で検出された茶毘墓と同じ時期のものである。第16図～第17図に示した溝出土の土器陶磁器はほとんど江戸時代末期のものであるが、80の瀬戸丸碗のように18世紀中葉に遡るものも含まれる。92は紅を入れた小坏である。

(4) まとめ

弥生時代中期中葉の嶺田式段階の方形は今回の第48次調査区のS Z 15のほか、第12・22次調査区でも確認され3基めとなる。散在的にあるので各单位群の起点となる方形周溝墓になるかもしれない。

古墳時代後期の竪穴住居はやや小型ではあるが、同時期のものが並んで発見された。片方の竪穴住居にはかまどがないため、例えば台所と居住のための用途が異なる竪穴住居2棟が組合せになっていた可能性が指摘される。

第40次－2調査区で確認できた奈良時代の区画溝と思われるS Z 17は、郡衙正倉域東辺を区画する溝の可能性がでてきたが、さらに東側の第30次調査区で確認されたS D 5・9からも奈良時代の遺物を出土するため、こちらも郡衙正倉域東辺の区画溝になる可能性がある。

江戸時代後期の溝が多数検出されている。同じ方向に伸びたものが多く、土器陶磁器が一定量出土するため、江戸時代後期の屋敷地が近くにあったと推測される。

10. 第41～43次調査区の概要（報告書33第19図～第26図）

（1）はじめに

遺跡の西端に近い場所の調査区である。第41次調査区は都市区画道路の西通掛之上線、第42次調査区は区画道路5号線、第47次調査区は宅地外構工事による調査区で一部重要遺構の確認調査をした。3調査区ともに平成17年度に調査を実施した（第41次＝2006報告書17写真図版編、第42次＝2006報告書16写真図版編）。

包含層は地山面まで浅いことと、道路敷地部分あったため全く存在しなかった。

（2）遺構

弥生時代中期後葉の方形周溝墓と奈良時代の大型掘立柱建物が確認できた。

竪穴住居・掘立柱建物 竪穴住居は第42次調査区南半にあるS B 9で西側半分が確認できた。北壁にかまどのある方形の竪穴住居で、古墳時代後期の特徴を示す。遺物は7世紀前葉のものが出土している。壁溝は1本で他の古墳時代後期の竪穴住居と同じく改築はない。第43次調査区で確認できたS B 10は隅丸方形の竪穴住居で、遺物では確認できないが弥生時代後期の時期と思われる。

奈良時代の大型掘立柱建物は、第23次調査区で確認されたS H 9の北半分を確認することができた。攪乱と多くの部分で重複していたが、3間×4間の総柱建物になると判明した。この建物の北延長上にある第43次調査区でも、3間×2間以上の総柱建物の存在を確認することができた。

S B 9のすぐ南側で柱間の狭い掘立柱建物の柱穴群S H 12が確認された。柱穴より江戸時代後期の陶器が出土するため、江戸時代後期の掘立柱建物か、別の種類の遺構になるかもしれない。

方形周溝墓 第23次調査区で確認されたS Z 4の西と東溝の北端が確認されたが、北溝は調査区外となることが判明した。おそらく弥生時代中期後葉に一般的な四隅が陸橋になる方形周溝墓であるが、西溝北端から後期後半古段階の土器片が出土している。第42次調査区の北半で確認できたS Z 15は二隅に陸橋が確認できた方形周溝墓である。第15次調査区で確認された大型方形周溝墓のS Z 10の南溝とS Z 15北溝は切り合い関係にあるが、どちらが古いのかよく分からなかったが溝の形態から見るとS Z 10の方が新しい。南溝のやや西によった場所に楕円形の溝内土坑があった。この土坑の底部には壁際に壁溝があるため、木棺があったと思われるが、小口が曲線を描くので桶のような木棺であった可能性がある。南溝出土の土器は、白岩式新段階の壺の破片である。

その他の遺構 S K 18と20については遺物の確認はできないが、埋土は弥生時代に該当するもので、主軸方向はS Z 4・15とは合わないが方形周溝墓の溝になる可能性もある。

P 5からは古墳時代後期の土器底部が確認できたが、風化が進んだものであったため詳細な時期は分からなかった。竪穴住居の貯蔵穴に関係したものであろうか。

江戸時代の遺構は少ないがS K 19やそれに接続する溝から江戸時代末期の陶器が出土している。

（3）遺物

第26図7は下ふくれの胴部、縦方向の列点文が施された白岩式新段階の細頸壺である。3は折返口縁の壺で細頸傾向があるため、後期後半古段階に該当する。

石器の1は小型の打製土掘具で、縄文時代に該当するものであろう。4の磨製横刃型石器の刃部には稲の刈取使用痕はなかった。

(4) まとめ

方形周溝墓群の墓域に含まれる調査区であることが確認できた。S Z 15の溝内土坑の木桶状木棺については、第16次調査区の弥生時代後期後半の方形周溝墓S Z 4でも確認できた(2003報告書6)ので、この方形周溝墓も後期前半になる可能性がある。

本調査区の最も成果があったのは、S H 9・13が確認されたことである。郡衙正倉域東側にある口の字型配列をなす大型高床倉庫のなかで多い建物形式は3間×4間の総柱建物で、S H 9・13もこの企画に合致している。第23次調査区のS H 6と共に、口の字配置倉庫群の西列を構成する建物群であることが確認できた。

11. 第44・45次調査区の概要(報告書33第27図～第41図)

(1) はじめに

遺跡のほぼ東地区、都市計画道路の西通掛之上線と掛之上線の交差点より北、第18地区調査区よりさらに北に位置している。第44次調査区が都市計画道路掛之上線、第45次調査区が区画道路7号線に伴う調査区で、どちらも平成17年度に調査を実施した(2005報告書17写真図版編)。なお、第44次調査区については迂回路建設に伴う先行調査で、道幅全面を調査したわけではない。

包含層は調査前畑地などを含む場所のため、調査区全面に厚さ20～30cmほどが良好に残っていた。

(2) 遺構

主な遺構は弥生時代の竪穴住居・土坑、古墳時代後期の掘立柱建物、戦国時代の区画溝がある。

竪穴住居・掘立柱建物 竪穴住居は平面形態から見ると、楕円形のS B 22は弥生時代中期後葉、隅丸方形のS B 2・23は弥生時代後期に該当するが、遺物はS B 22からは白岩式新段階、S B 2からは後期後半段階の土器が出土している。S B 23からは時期の分かる土器が出土していないため不明であるが、平面形態から後期と報告しておきたい。炉跡は何れも確認できないが、S B 2・23から2時期の壁溝が確認できるので、最低1回の改築があったと思われる。

掘立柱建物は第45次調査区で柱間口の狭いS H 1が確認できた。桁行4間以上ありそうな建物であるが、柱穴は小さいので古墳時代後期か中世の掘立柱建物と思われるが、戦国時代の溝と切り合うため、古墳時代後期の掘立柱建物と考えておきたい。第18次調査区で戦国時代の柵列と報告した遺構(2003報告書8)は、今回の調査区で掘立柱建物になることが判明した。今回変更報告するS H 1は、土間造りの1間×5間の建物で、小さな四角形の堀方の柱穴の掘立柱建物で、古墳時代後期か奈良時代に属する建物と思われる。ただし、この建物の主軸は群衙正倉関連建物とは合わない。

方形周溝墓 調査区が狭いため確定できなかったが、中期の方形周溝墓と主軸方向のあう溝状のS K 79からは白岩式段階の土器片が出土している。第18次調査区S K 7も方形周溝墓溝になる可能性がある。

土坑 弥生時代の中期後葉の土器を出土した土坑はS K 81・82、後期前半の土坑はS K 70、後期後半の土坑はS K 4・66・67・69・79、古墳時代後期の土坑はS K 64であった。形態から見ると方形のS K 63・68は江戸時代後期の土坑になると思われる。S K 85は溝S D 26の底にあり、この溝に伴うものならば、水汲用土坑とも思われる。

その他の遺構 戦国時代末期の遺物を出土するS D 26が確認できた。同時期の遺物を出土した第18次調査区S D 1との組み合わせると、やや食い違いとなる土橋が存在し、土橋に2脚門となりそうな柱穴が確認できた。溝の形態は堀と呼べるほどの規模はないが、S D 1が薬研堀型、S D 26は箱堀型となる。同時期の区画溝は第18次調査区でも主軸が同じ東西方向の区画溝のS D 2・13の組み合わせが確認されており、大きく食い違うことにより南北方向の2脚門を構えている。

(3) 遺物

弥生時代中期の遺物としては、第34図29～第35図58に示したS B 22出土の土器がまとまっている。30・39～41の櫛描横線文を多用する細頸壺は、白岩式新段階の特徴を示す。37・55・56の受口状口縁の壺も存在し、外に開く37は後期につながる特徴である。54の長胴化した甕も白岩式新段階の特徴を示し、おそらく台付甕になると思われ、52・53が台付甕の台部となる。後期の遺物としては第36図77～86に示したS K 66の土器がまとまっている。84の縄文の施されたなで肩の壺、82の有段にならない羽状刺突文、85の球形胴で緩やかに外反した台付甕は、後期後半古段階の特徴を示している。

戦国時代の遺物としてはS D 26出土の第38図152～第39図178に示した土器陶磁器があげられる。瀬戸美濃製品としては、157のように大窯1期の端反の小皿もあるが、大窯4期の152の天目茶碗と158の志野丸皿が最終時期となる。静岡県製の製品である浜松市初山窯産は153の大窯3期並行の天目茶碗と154の丸皿、島田市志戸呂窯産の162のすり鉢は大窯4期並行の製品である。163～170のかわらけも、口縁の傾きが大きくなる16世紀後葉の特徴を示している。174～178の遠江型内耳鍋も16世紀中葉以降出現するものとされる。中国産磁器が出土していないのは気になるが、戦国時代の遺物としてはもつともまとまっている。

石器のうち第41図5の弥生時代後期の竪穴住居であるS B 2から出土している、赤色顔料が長辺に対して直角に確認できた扁平な礫は、錘のようなものであろうか。4の太めのグリーンタフの管玉は古墳時代によくある形態のものである。

(4) まとめ

弥生時代の遺構は中期後葉と後期の竪穴住居が確認でき、第18次調査区共々居住域に該当することが確認された。ただし、中期後葉の方形周溝墓の溝になりそうな遺構もあるため、中期後葉段階では墓域と集落域が混在した地区かもしれない。

本調査区での特筆すべき成果として、二重の区画溝と門に守られた屋敷地が、本調査区より北東方向に広がりそうなのが確認できたことである。鎌倉時代以降当地に勢力のあった武士として小野田村には丸尾氏の屋敷、高部村には本間氏のかげの上屋敷があったとの記録があり、さらに丸尾氏と本間氏は同族で、地頭クラスの在郷武士として認知されている(袋井市役所1983)。残念ながら今回確認できた遺構の時期の16世紀後葉には、丸尾氏・本間氏共に勢力を減じていたとされており、今回の調査区で検出された区画溝と門を、本間氏のかげの上屋敷関連遺構と断定することはできない。しかしながら、遺構の様相からは二重の区画溝と門が配されるという内容は、武家勢力の屋敷地の内容とも見て取れるので、戦国時代末期まで本間氏の一族が当地に住んでいた事を証明する遺構とも考えられる。北東地区での鎌倉～戦国時代の遺構の様相を確認した後の報告書で再度考察したい。

12. 第46・56次調査区の概要(報告書33第42図～第119図)

(1) はじめに

本調査区は遺跡の西南部で最も広く、第3・12・14・36・46・56次調査を合わせた調査区となっている。第3次調査区は昭和63年の調査で報告済(袋井市教委1995)、第12次調査区は平成13年度の調査で報告済(2003報告書7)、第14次調査区は平成14年度の調査で報告済(2003報告書7)、第36次調査区は平成16年度(本書で報告、2005報告書12写真図版編)、第46次調査区は平成17年度(2006報告書15写真図版編)、第56次調査区は平成18年度(2007報告書18写真図版編)に実施された調査区である。

包含層は近世・近代の畑地造成のためか、表土の厚さが50cm以上ある場所もあったが全く確認できなかった。

(2) 遺構

主な遺構は弥生時代中期中葉～後期の方形周溝墓、奈良時代の掘立柱建物と区画溝、江戸時代後期の土坑、柄鏡埋納土坑などがある。

掘立柱建物・区画溝 掘立柱建物はSH5・13の柱穴が比較的小さく丸いもので3間×4間と2間×4間の普通サイズの総柱建物、第5・6次調査区で確認された長方形の堀方を持つ柱穴からなる土間造の長屋風建物と類似するSH2・4・5、方形の大きな堀方の柱穴からなる土間造となるSH1（第3次・56次調査区）、SH3の大型建物に分けられる。SH13の総柱建物については、第23・36次調査区で確認されたSH2・4・11と主軸方向を同じくし一直線上に並んでいるため、奈良時代でも新しい建物群（Ⅱ期）に含めたい。SH5についてもやや離れるがこれら奈良時代後葉のⅡ期建物群と同一方向を向くのでⅡ期の建物と認定したい。

長屋風建物であるSH2・4・5も南北方向に一直線上に並び、しかも区画溝であるSD7の東側の一部を埋めて造られている建物群である。よって、奈良時代でも新しい建物群であることが確認できるため、SH5・13共々奈良時代Ⅱ期の建物群と認定した。根固石のある柱穴もあるが一様に柱が細いので、耐久時間が短いためか多数の柱穴が切り合うので1～3回程度の改修があると見られる。そのうえ、柱間規模が一定でないため確実な間口数は把握できないが、2間×7～9間程度の建物になると思われる。

大型掘立柱建物は、方形の堀方もつ柱穴の2間×9間となる国衙あるいは郡衙政庁の脇殿にも匹敵するSH1と、建物規模と柱穴の堀方が巨大な土間造りの3間×4間になるSH3が確認でき、第3次調査で発見されたSH1と併せて一直線に南北方向に並んだ、極めて企画性の高い建物群である。とくにSH3とSH1（第3次・56次調査区）については、柱穴内に根固石をもつなどの同一規格で作られており、第5・6次調査区で発見された中枢部の高床倉庫の側柱の構造・規格と酷似する。SH3とSH1（第3次・56次調査区）を確実に高床倉庫とする確証はないが、内部の床を支えていた束柱が例えば礎石であったならば、このような構造の建物になると思われる。これらの建物群はⅡ期の建物群より明らかに古いので、奈良時代Ⅰ期の建物群としておきたい。

以上の奈良時代の建物群の時期認定してみたが、どちらの時期の建物の柱穴から出てくる遺物の年代は7世紀～8世紀前半の須恵器が出土しているため、土器から時期差を知ることはできない。つまり遺物の年代からはⅠ期の建物群が8世紀前半からあった可能性を指摘できるにすぎない。ただし第78図5のSH2柱穴出土の皿は8世紀後葉になるもので、Ⅱ期の建物が8世紀後葉に建てられたとする根拠の一つにできる。

区画溝についてはこれらの建物群と主軸方向が同一で、時期も2時期確認できることから、郡衙正倉域の西辺を区画する溝であることは間違いない。Ⅰ期の溝の規模はよく分からないが、Ⅱ期の溝の規模で見ると溝幅1.6m、確認面からの深さ40cmと想定され、さほど規模の大きなものにはなると思えない。出土遺物は掘立柱建物と同じく7世紀～8世紀前半の須恵器が主体的に出土しているが、8世紀中～末葉の須恵器も少量含まれるため、奈良時代の終わり頃までは存続していたと思われる。第46-3次調査区で確認された東西方向に延びたSD7は群衙正倉域北辺を区画する溝の可能性もあるが、第51西・53次調査区で確認されたⅡ期の北辺区画溝の延長上にはない。

SD7に接続するように掘られたSD30とした溝状の土坑からも、8世紀前半の須恵器が出土している。区画溝外にある土坑なので用途はわからない。

方形周溝墓 方形周溝墓はほぼ調査区全面で検出された。弥生時代中期中～後葉に特徴的な四隅に陸

橋をもつ S Z 6・8・9・11・12 と、部分確認で全体形態が分からないが同形態になると思われる S Z 1・2 (第12次調査区)・5 (第5次調査区)・10・15 (第46次調査区)・15 (第56次調査区)、後期の方形周溝墓の特徴となる四隅の部分が浅くなりつつもついくつもの隅でつながる S Z 1 (第3・56次調査区)・7・13 (第36次調査区)・13 (第56次調査区)・14・16～20の20基が確認できた。

墓の造墓単位で見ると、中期タイプの S Z 8・9・12 が一直線に並ぶ列状の群構成、後期タイプの S Z 20・13 (第56次調査区)・12 と S Z 16～17・13 (第36次調査区)・11 も列状の群構成となる。これ以外の方形周溝墓で主軸が前者の中期タイプにあう S Z 1・2・5・6・10 が中期、どちらにも含まれないやや大型の S Z 1・7 は後期になると見られる。S Z 1 からは第91図195に示した後期後半古段階の高坏が出土している。

溝から出土した土器で時期を判定すると、中期中葉の嶺田式段階は S Z 5・12、後葉の白岩式段階 S Z 8・9、後期後半新段階の S Z 1 (第3・56次調査区)・7・13 (第36次調査区)・13 (第56次調査区)・14・18・20 となるため、遺物の出土しない方形周溝墓は過半数とはなるが、平面形態と造墓単位の時期が概ね合致すると考えたい。すなわち中期中葉の嶺田式段階は S Z 5・12、後葉の白岩式段階は S Z 1 (第14次調査区)・2・6・8・9・10・15 (第46次調査区)・15 (第56次調査区) が該当し中期は10基となり、後期後半古段階の S Z 1 (第3・56次調査区) と後期後半新段階の S Z 7・11・13 (第36次調査区)・13 (第56次調査区)・14・16～18・20 で後期は10基となり、後期と中期の方形周溝墓の数は同基数となる。このうち方形周溝墓が重複するのは中期中・後葉の S Z 5・6 と後期後半新段階の S Z 7 だけであるため、基本的には中期の方形周溝墓を壊すことなく後期の方形周溝墓を造墓していることが分かる。ただし、本調査区では後期前半段階の方形周溝墓は確認できなかった。

方形周溝墓を個別に見ていこう。遠江の方形周溝墓としては最古の中期中葉の方形周溝墓が2基確認できた。なかでも S Z 12 は列状配置をなす一番東端にあるものなので、中期後葉段階に継続した単位群の基点墓になるものである。この単位群は連結した溝を共有するもので、第1次調査区で確認された中期後葉の方形周溝墓と同じ群構成をなしている (2001報告書2付載)。主体部や溝内土坑があるものは確認できないが、S Z 8 の東溝で拳大よりやや大きな礫が溝中央より浮いた状態で出土している。元位置を保つ土器は極めて少なく、わずかに S Z 8 北溝内の底近く、南東陸橋に近い所から完形品である壺1点が確認できた。他の方形周溝墓からは土器片以外のものは出土していない。第14次調査区で S Z 1・2、本調査区でも S Z 1・2・10 が1辺6m以内になる小型方形周溝墓で、遺物は出土していないが、中期の単位群の周辺にあるため中期後葉に該当するものとしておきたい。主体部は見つかっていないが子供の墓となろうか。

後期の方形周溝墓の様相は複雑である。まず、S Z 13 (第56次調査区) は第57図に示したように、墳丘内部に3隅に陸橋をもつ2本の溝の組合せ、さらにその外側に四隅が連結した溝が巡っている。どちらも後期の土器を出土するため、2時期の改修が考えられる。S Z 13-1 の西・南溝が確認できないため、S Z 13-1 から S Z 13-2 への拡大・改修が考えられる。さらに第61図の S Z 14 を見てみると、一見すると東溝がない方形周溝墓に見えるが、中央に溝があり、この溝を基本に考えると西側に1基の正方形になる周溝墓があり、その後南・北溝を東側に延長して長方形の方形周溝墓としたことが分かる。第65図に示した S Z 18・19 はさらに複雑で、墳丘内の一番内側に3隅に陸橋のある溝の痕跡があり、東溝をさらに3回掘り直している。西溝で2回、南溝でも3回の溝が重複しているように見える。形態にも変化があり古い段階の溝ほど四隅に陸橋をもつようで、最終段階では2隅に陸橋をもつ方形周溝墓となるようである。これらの溝から出土する土器は、破片も含めて中期中葉～後期後半古段階のものは出土しないので、後期後半新段階のなかで墳丘の拡張・改修をしたと思われる。

また、S Z 16の北・東溝底、S Z 20のほぼ全周の溝底に、さらに深く幅の狭い溝が掘られているのが確認できる。これはS Z 19南・西溝内の改修痕跡と同じものなので、S Z 16・20でも墳丘の拡張という改修はなかったものの、同一溝の掘り直すという1回の改修が認められるのである。これに対して、列状の群構成に属さず単独墓となり、主軸方向も異なるS Z 1（第3・56次調査区）とS Z 7には改修が見られず、陸橋部には中期の方形周溝墓に見られる連結小溝が確認できる。列状の群構成に含まれる方形周溝墓よりも改修がないないせいか、溝幅も広く一回り大きな方形周溝墓のうえ、大量の墓前祭祀用土器も出土しないことから、他の後期後半新段階の方形周溝墓とは系統が異なる被葬者が考えられる。

後期の方形周溝墓には溝内土坑と土器棺が伴う。第59図に示したS Z 13（第56次調査区）の北溝、南溝に溝幅の広い箇所、S Z 14の南溝や北溝の中央部分では溝幅が広がり、溝内土坑の存在が推測されるが、木棺の痕跡は確認できなかった。S Z 18の南溝内の土器棺3は壺棺、墳丘内の周溝肩部の土器棺1は甕棺、墳丘外の周溝肩部の土器棺2は壺棺であり、合計3基の土器棺が確認できた。何れも口を上に向けた直立タイプで、甕棺1はほぼ同じ大きさの台付甕の脚部を欠いた後合口にしたもの、壺棺2は風化が進んでいたために現地で崩壊したが胴の張った大型の壺であった。壺棺3は大型壺に対して小型壺を蓋にした合口棺であった。文様がないため確実な時期はわからないが、形態から見るとすべて後期後半新段階の土器棺であった。S Z 1（第3・56次調査区）でも東溝の北東陸橋に近い墳丘内溝肩部に土器棺が確認できた。直立埋葬の壺棺で胴部下半しか出土しなかったため、蓋があったかどうかはわからない。S Z 7の南溝の南西陸橋付近に溝内土坑がある。幅1 m、長さ4 mもある埋葬主体としては大きい楕円形の土坑で、木棺の痕跡もなかったので埋葬遺構ではない可能性もある。

後期の方形周溝墓からの土器の出土状況は、主要な方形周溝墓であるS Z 13（第56次調査区）の北・西・東溝、S Z 13（第36次調査区）の北・西・南溝、S Z 14の北・南溝、S Z 18の北・西・南・東溝のすべてから完形率の高い壺・小型壺、高坏、台付甕が大量に出土している。なかでも、第82図98の壺に焼成後穿孔、第83図104の高坏脚接合部には器台のような焼成前穿孔、第86図135の台付甕の脚部に高坏のような5方すかしと脚接合部にも焼成前穿孔、136の台付甕の脚接合部にも焼成前穿孔、第87図144の高坏の脚接合部に焼成前穿孔、第97図282の小型壺に焼成後穿孔、第98図295の高坏の脚接合部に焼成前穿孔、第103図360の壺の胴部下半に焼成前穿孔があり、焼成前穿孔のものは明らかに墓前祭祀専用土器と思われる。小型壺も大量に廃棄され、ほとんどの土器に使用痕はなく、墓前祭祀用に作られ廃棄されたと思われる。ほとんどの土器は割れて出土しているが復元すると完形率は高いので、故意に破壊後廃棄されていることは確実である。完形品土器をそのまま溝内に埋置した中期の方形周溝墓の墓前土器祭祀とは明らかに異なることが分かった。

注目される遺構として、後期後半新段階のS Z 18北溝とS Z 20南溝の間に、墓道と見られる砂利敷きの硬化面が確認された。方形周溝墓の群構成を考察するうえで墓道を復元してきたが、実際の遺構として墓道が確認できた意義は大きい。

土坑その他の遺構 調査区全域から検出された土坑について、S K 11～13・15・16・19・27・31～33・37～39・41から江戸時代後期の土器陶磁器が出土している。なかでもS K 38からは大量の土器陶磁器が出土している。この土坑は直径8 m近くある大型土坑で、底面に複数の土坑が掘られていることから、粘土採掘土坑の可能性がある。形態から見ると1～2 mの円形や方形になるS K 11・12・14・15・18～20・22・25・28～30・33・35～37は内部に木桶が入っていたと思われる水溜や肥溜用土坑であり、土器陶磁器も一定量出土するため、屋敷地内か屋敷地付近の畑地に設けられた遺構と思われる。

調査区全域で確認された東西・南北方向に見られる幅の狭い溝から江戸時代後期の土器陶磁器が一定量出土することから、調査区内に屋敷地があったと思われる。さらに、注目される遺構として、調査区の北部で検出された柄鏡埋納土坑であげられる。鏡面を表として、下に小石が添えられ埋納されており、屋敷内の地鎮具と思われる。

報告書34の第240図に示した図を参考にすると調査区西端の南北方向に延びた溝は、近世・近代の法多山尊永寺に至る法多道の側溝であり、明治時代に川井の木野理兵衛が寄進した六丁目石も慈眼寺東側小道に残されていた。この法多道に沿って屋敷地が展開していた可能性を指摘しておきたい。

(3) 遺物

弥生時代中期の遺物としては、第81図69の胴部下半に条痕文、肩部に弧状文の赤彩された壺は、典型的な嶺田式に属するものである。第80図54・58のなで肩の細頸壺は、白岩式新段階の壺である。

弥生後期後半新段階の土器は大量に出土しており、この段階特有の有段羽状刺突文の施された壺、高坏をあげると、第79図43、第80図63・64、第81図75、第82図91、第83図103・104・108～110、第84図113～116、第86図133、第87図142・145、第88図153・154・156・157、第89図158～163、第90図171～175・179、第92図207～212、第93図225～229・232、第94図237～239、第95図252～255・257、第96図264～268、第97図279、第98図290～297、第99図302・308・311、第100図320～323・326、第101図328・330・331、第103図353～355・357、第104図368・370となり、後期の方形周溝墓の祭祀土器群の中に必ず存在することが分かる。

同様に小型壺をあげると第79図44・50、第80図65・67、第81図76、第82図96・98、第85図119・120、第87図150・151、第90図176～178、第92図206・213、第93図230・231、第94図233～236・240・249、第95図259～261、第97図269・273・282、第99図303・304、第100図325、第103図356、第104図372とこちらも各方形周溝墓の土器群の中はかなり含まれている。小型壺も外傾する単純口縁で肩部に多条の羽状刺突文があり、赤彩されるものもあるため、墓前祭祀専用として作られた土器と思われる。

第86図132の伊場式新段階の脚に鐙のつく特殊高坏、第87図144の伊場式新段階の高坏の脚は西遠江からの搬入品のほか、第98図293の脚部は伊場式新段階のアーモンド型のすかし入り、坏部が在地の菊川式の特徴を示す折衷様式の高坏もある。搬入品は高坏に限られるようであるが、併行関係にあるとされる欠山式の高坏ではない点が問題点となる。

第118図8の小型蛤刃石斧は弥生時代中期のものと思われるが、7の基部が尖るものは縄文時代の磨製石斧になる可能性が高い。

7～8世紀の遺物は第110図500～第113図580に示した須恵器が、S D 7よりまとまって出土した。8世紀代の土師器は含まれないので、須恵器主体の極めて郡衙的な組成を示している。器種は蓋付の坏、瓶類、大甕の破片が主で、537の転用硯以外に残念ながら硯や墨書土器などの文字資料の出土は確認されていない。ただし、539の蓋付短頸壺は郡衙遺跡でよく見る器種である。時期は奈良時代前半のものが主体であるが、524・525の蓋が中葉と末葉の時期に該当する。

江戸時代後期の土器陶磁器は第105図309～第109図499、第113図579～第115図657に示した、土坑や区画溝から出土したのものがある。18世紀後葉～19世紀中葉の江戸時代後期のもののほか、明治時代まで降るものがあるため、明治時代まで屋敷地が継続していたことが分かる。明治時代の磁器として注目されるのは、627はオランダのプリント皿である。646は島田市志戸呂窯産の由利衛門徳利である。第117図1は鏡面14.6cmを測る中型の柄鏡で、丸に橘、蓬莱世界の風景が鋳だされている。京都の鏡師と思われる藤原光久の銘が入っており、柄の長さや文様の特徴から18世紀に流通したものである。706は瀬戸産の代用将棋の駒、2・3についてはライフル銃の薬莖である。時期は20世紀代であるが、

戦争に使われたものかどうかは分からない。

(4) まとめ

弥生時代中期中葉の当地最古の方形周溝墓が2基も発見され、その内1基は列状の群構成をなす基点墓として確認された。中期と後期の方形周溝墓はほとんど重複することなく、中期の方形周溝墓のない場所に無理に押し込んで造墓したことが本調査区でも確認できた。しかしながら、SZ7としたやや大きめの方形周溝墓は中期の方形周溝墓を壊して造られているため、他の後期の方形周溝墓の被葬者とは異なる階層の被葬者が想定される。後期の方形周溝墓のうち、中期と同じく列状の群構成をなすものは、1～3回の墳丘の改修・拡張が確認され、改修のたびに被葬者がその都度埋葬され、結果として複数埋葬の方形周溝墓になると思われる。中期の単独埋葬、後期の複数埋葬を示唆する事例として注目したい。土器棺は特定の方形周溝墓の溝近くに埋葬されていることが判明し、すべての乳児が埋葬されていないことを証明する。溝内埋葬も確実なものは確認できなかったが、後期の方形周溝墓のほうが多そうであった。土器を使った墓前祭祀も少しの壺の完形品を使う中期、壺・小型壺・高坏・台付甕・鉢などすべての器種を使用し、最後に割って溝内に投棄する後期の方形周溝墓の違いが看取された。ただし、単独にあるSZ1（第3・56次調査区）とSZ7については土器の出土量が少なく中期的な要素も見られ、SZ1からは後期後半古段階の土器が出土している。つまりSZ1・7は後期後半新段階より以前の方形周溝墓になる可能性がある。

奈良時代の郡衙正倉域西地区の状況が判明した。巨大な堀方と柱で造られたI期の大型掘立柱建物に対して、建物規模は大きいか細い柱で建てられた土間造の長屋風建物と、やや規模の小さな総柱建物倉庫からなるII期の建物群に分けられた。正倉域西辺を区画する溝も確認され、建物群と同様に2時期の改修が確認できた。柱穴や区画溝から出土した須恵器は8世紀前半を主体とするが、II期のSH2の柱穴と区画溝からは奈良時代中～末葉の時期の須恵器が出土したため、I期は8世紀前半でも第二四半期、II期は8世紀後葉から始まり8世紀末葉までは確実に存続していたと思われる。正倉域東地区の総柱建物を主体としたI期の口の字型配置をなす倉庫群とは建物の内容と配置が異なるため、正倉域のなかでも何らかの倉庫の使い分けがあったものと想定される。

江戸時代後期は地鎮具の埋納土坑がある屋敷地が、豊沢の法多山尊永寺に至る法多道脇に明治時代まで存続していたことがわかる。屋敷地の西側には、屋敷地や畑地によくある肥溜や水溜のための土坑や粘土採掘土坑もあり、様々な土地の利用がなされていたことが判明した。

13. 第47・51次調査区の概要（報告書34第120図～第137図）

(1) はじめに

本調査区は遺跡の中央よりやや北側で、第47・51次調査を合わせた調査区となっている。第47次調査区は側溝設置のため平成17年度に先行して平面調査をした調査区で、本書で合せて報告する。第51次調査区は平成18年度（2007報告書19写真図版編）に実施された調査区である。隣接する第9次調査区は平成13年度の調査で報告済（2002報告書4）、第19次調査区は平成14年度の調査で報告済（2003報告書7）、第34次調査区は平成17年度（本書で報告、2005報告書13写真図版編）、第45次調査区は平成17年度（本書で報告、2006報告書17写真図版編）に実施された調査区である。

包含層は隣接した調査区と同じく保存状況がよく、調査区全面で20～30cmの包含層が確認できた。

(2) 遺構

竪穴住居 竪穴住居は平面形態から見ると、楕円形のSB14・15・36は弥生時代後中期後葉、隅丸方形のSB11・13は弥生時代後期、方形のSB12・16は古墳時代後期に該当するが、遺物はSB12から

は8世紀初頭、S B 13からは弥生時代後期後半段階、S B 14・15からは白岩式段階、S B 16からは6世紀後～末葉の土器が出土している。S B 11・36からは時期の分かる土器が出土していないためよく分からないが、平面形態からS B 11は弥生時代後期、S B 36は弥生時代中期後葉と報告しておきたい。

S B 14・15からは5時期の壁溝があり、最低4回の改築、S B 16からは2時期の壁溝があり、最低1回の改築、S B 36からは3時期の壁溝があり、最低2回の改築があったと思われる。改築の多いS B 16・36は弥生時代中期後葉の竪穴住居の特徴となる。炉跡はS B 11・14のからは一箇所の地床炉、S B 36からは4箇所の地床炉が確認された。S B 16は古墳時代後期の竪穴住居の定番である、南側壁中央に貯蔵穴が確認できた。かまどは調査区域外で確認されていない。

土坑 弥生時代の中期中葉の土器を出土した土坑はS K 120、後期前半の土坑はS K 32・119、後期後半の土坑はS K 23・117・121、古墳時代後期の土坑はS K 22・29、江戸時代後期の土坑はS K 114・116・118である。形態から見ると円形や方形のS E 1、S K 23・28・29～31・68・113～115・119は江戸時代後期の土坑になるとと思われる。

区画溝 箱掘状を呈するS D 56は戦国時代の区画溝S D 26より古く、古墳時代後期～奈良時代の須恵器を出土すること、第30・31次調査区で検出された奈良時代の郡衙正倉域東辺を区画するⅡ期の溝の延長上にあたり、溝幅も3mと類似した規模の溝であることから、奈良時代の郡衙正倉域東辺を区画するⅡ期の溝になる可能性を指摘したい。同じような箱堀形態の溝は西区のS D 16が存在し、S D 56が西方向へ直角に折れこのS D 16に連続するならば、S D 16は郡衙正倉域北辺を区画するⅡ期の溝と認定できる。ちなみに、S D 16からも古墳時代後期～奈良時代前半の須恵器が出土している。

第46・45次調査区で確認された門を伴う戦国時代末期の区画溝であるS D 26が西へと続き、交差点近くでほぼ直角に南へ延びていく状況が確認できた。ただし、本調査区内でのS D 26は江戸時代の溝と重複しているため、遺物の主体は江戸時代初頭から末期までの土器陶磁器が大量に出土しており、調査区南側に江戸時代の屋敷地があったと思われる。ただし、第132図109の青磁碗B 4類は戦国時代の中国製磁器として注目される遺物である。

その他の遺構 小竪穴状遺構のS X 5は、炉のない竪穴住居とも見えるが、遺物がほとんど出ていないので時期は分からない。埋土で判断すると弥生時代後期～古墳時代後期の時期の遺構であろう。

(3) 遺物

石器の中に第137図6に示した、旧石器時代の石核が初めて確認された。頁岩製でととのった円柱状をなす石核なので、明らかに縄文時代の石核とは異なる。

弥生時代の遺物としては第131図79～89に示したS K 120出土の中期中葉の土器と、第131図70～78に示したS K 119出土の後期前半新段階の土器があげられる。79の棒状のもので施文された横沈線文と地文の縄文が施された細頸壺は嶺田式の特徴を示す。甕については条痕が施され、口縁端部の上・下端か下端に刻目を入れるものがあり、84の平底のほか88・89の低くて小さな台をもつ台付甕があり、この台付甕は遠江では最古の台付甕となる。73の小さく開く単純口縁で、頸部文様は横刺突文が施されなで肩になる壺、三角突帯文や横刺突文が施された70・71の高坏は、後期前半新段階の特徴を示す。

第137図7・9～11は弥生時代の扁平方刃石斧と磨製の横刃型石器である。9・11の横刃型石器は石包丁との説もあるが、稲の刈取による使用痕跡は確認できなかった。

古墳時代の須恵器として第136図204は5世紀末葉に遡るもので、遺跡東地区の居住域を中心として5世紀代後～末葉の須恵器が少ないながらも出土している。

第132図110～第135図194に示したS D 26の江戸時代の土器陶磁器のなかに、瀬戸産陶器の124～126・150、地元島田市志戸呂窯産の136、かわらけの161・162、内耳鍋の181～193は17世紀代を主体

とするものがある。

(4) まとめ

旧石器時代の石器の包含層は縄文時代までの遺構確認面の下層、Ⅲ層の黄色土が考えられるが、今のところこの層からの石器の出土は確認されていない。縄文時代の遺構・遺物は今までの調査区において中期の土器や、磨製石斧、石鏃、石匙などの石器が出土しており、なかには縄文時代の遺物しか出土しない柱穴もあるため、掛之上遺跡での縄文時代の遺構は確実に存在している。

第18・33次調査区でも確認された2回以上の改築が行われる弥生時代中期後葉の竪穴住居が、本調査区でも検出された。後期の竪穴住居は隅丸方形と形態が変化し、さらに、改修の少ないものに変化していることがわかる。遺物としては中期中葉の嶺田式段階にも台付甕があることが確認できた。

奈良時代の郡衙正倉域西辺と北辺を区画するⅡ期の溝が確認できた。おそらく、東区北12mほどの場所にⅡ期の区画溝の北東隅があると想定される。

江戸時代前期の遺物がまとまって出土したことは、第15・16次調査区で確認された渡辺氏の高部陣屋関連の屋敷地が、当地区近くにも及んでいた可能性を示唆するものとして注目される。

14. 第49次調査区の概要（報告書34第138図～第157図）

(1) はじめに

掛之上遺跡地内で都市計画道路の交差点の南側、田端掛之上線南端の調査区にあたる。区画道路13号線部分も含む一調査区としては広く、平成18年度の調査対象であった（2007報告書20写真図版編）。

包含層は東端ではほとんど確認できなかったが、西に行くほど包含層の厚みが増し、最大20～30cmの包含層が確認できた。

(2) 遺構

主な遺構は弥生時代中期中葉～後期の竪穴住居・土坑・溝、中世の溝である。

竪穴住居・掘立柱建物 竪穴住居は平面形態から見ると、楕円形のS B 25・30・31は弥生時代後中期後葉、隅丸方形のS B 24・27～29・32は弥生時代後期に該当するが、遺物はS B 25・32からは白岩式新段階、S B 28からは弥生時代後期前半段階の土器が出土している。S B 20・24・26・29～31からは時期の分かる土器が出土していないため確実な時期は分からないが、平面形態からS B 30・31は弥生時代中期の白岩式段階、S B 24・29は弥生時代後期段階と報告しておきたい。

S B 25からは4時期の壁溝があり、最低3回の改築、S B 26からは3時期の壁溝があり、最低2回の改築、S B 31からは2時期の壁溝があり、最低1回の改築、S B 32からは3時期の壁溝があり、最低2回の改築があったと思われる。改築の多いS B 25・26・32は弥生時代中期後葉の竪穴住居の特徴である。炉跡はS B 26・27・29では1箇所の地床炉、S B 28・32では2箇所の地床炉が確認された。

大型掘立柱建物と思われる柱列が調査区北端で確認された。第46・56次調査区で確認された郡衙正倉域西地区建物群のS H 1に匹敵する2間×6間以上になるⅠ期の土間造の大型建物になると思われる。

土坑 弥生時代の中期後葉の土坑はS K 99・101、後期前半の土坑はS K 95、後期後半の土坑はS K 89・90・94・97である。土坑の形態・遺物から江戸時代後期の土坑に認定できるものもなかった。細長い溝状の土坑であるS D 36から中期中葉の時期が出土しているが、方形周溝墓の溝と認定できるものではない。

その他の遺構 弥生時代としては珍しい溝状遺構S D 35が確認でき、後期前葉新段階の土器がまとまって出土した。この時期の溝としては第5次調査区のS D 1と同時期、同規模なことと、西に向

かって延びているので、あるいは第5次調査区SD1に接続する溝になるかもしれない。

SD30・31・34は東西方向の主要幹線水路になりそうな規模で、出土遺物は13世紀代を主体とするが15世紀後半までの土器も含むため、最終時期は戦国時代の複数の改修時期が考えられる。

(3) 遺物

弥生時代中期中葉の土器として、第156図212～220に示したSD36出土土器があげられる。混入品もあるが215の太い横描沈線文の細頸壺は嶺田式の典型的な壺、219は表面が条痕ではなくてナデ調整で、第47・51次調査区SK120で確認できた小さな台がつく台付甕に類似する。第148図5の受口で口縁部に連続押引の施された広口壺も嶺田式に含まれる典型的な壺である。

第151図90～第153図136に示したSK95の土器は、105～107のような小さな折返口縁の壺、111～118の白岩式段階くらいのなで肩でかなり細い頸の壺は、後期前半古段階の特徴を示す。高坏も92の小さな折返口縁のもつ鑿付口縁のものがあり、接合部の文様も一条の三角突帯をもつものが主体で、102のような多条の横刺突文はほとんどない。133～135の球形胴は後期的要素ではあるが、口縁部は短く反るような形態は古い。これに対して第155図181～第156図221に示したSD35の土器は、190のような太い折返口縁のものや、194のような細頸のものもあるが、193～198のなで肩傾斜が大きくなる壺は後期前半新段階の特徴を示す。高坏は端部の広い鑿付の折返口縁になるもの、188のような鉢形高坏がある。脚下端が受口状に屈曲しないで広がるものは珍しい。211の台付甕の形態は口縁が短く外反し、胴部下半が直線的になる古段階の形態を示している。

第148図23～第149図49に示したSK89の土器の内、26・30・31は有段羽状刺突文の施された高坏と壺で、後期後半新段階の特徴を示す。これらの壺のうち32のように胴部下半が屈曲するものと、43の湾曲するものがあり、前者の方が新しい要素となる。24・25の鑿付口縁の高坏は、口縁部の折返部に縦方向の連続刺突文、浅い坏部となる新しい特徴を示す。43～49の台付甕は口縁部の外反度が弱まり外傾するようになり、胴部の球形度も小さくなり長胴化が見られる。43は折返口縁の台付甕である。

第157図5は小型ノミ型石斧、6は柱状片刃石斧、7は打製の横刃型石器である。何れも弥生時代中期後葉～後期前半に特有なものである。打製横刃型石器には稲の刈取使用痕は見られない。

(4) まとめ

弥生時代中期後葉～後期の竪穴住居と土坑が確認できた。方形周溝墓は確認されなかったの、居住域のみとして利用されていた地区であることが判明した。中期後葉の竪穴住居は複数の壁溝から複数回の改築がなされていたことを示しており、第18・33次調査区でも同じ特徴が認められた。土坑からの遺物としては、中期中葉、後期前半古・新段階の一括資料となりそうなものが確認できた。

古墳時代の竪穴住居や掘立柱建物、土坑はほとんど確認できなかったが、少量の遺物が出土するため、周辺に同時期の遺構があることは想定できる。

奈良時代の郡衙関連遺構と思われる、土間造の大型掘立柱建物1棟が確認できた。この建物は第40次調査区で確認された郡衙正倉域東辺を区画するI期の溝よりも外側にあたるため、正倉域に関係した建物でないことは明らかである。周辺部の調査が進んだ段階で改めて性格については考察したい。

鎌倉～戦国時代になる基幹排水路となる南北方向の溝が確認できた。これらの溝の延長上にある第30・31次調査区の調査区でも南北方向の溝が確認されている。この地区での中世集落内の排水路の検討が可能となるかもしれない。

江戸時代の遺構・遺物は全くないため、本調査区は江戸時代の集落外の畑地もない未利用地であった可能性がある。

15. 第50次調査区の概要（報告書34第158図～第168図）

（1）はじめに

遺跡の東地区を南北に縦断する都市計画道路掛之上線より初めての東側の調査区となる。掛之上線に隣接し、宅地造成に伴う平成18年度に実施された調査区である（2007報告書18写真図版編）。隣接する第44次調査区は掛之上線に伴う調査で、平成17年度に実施されている（本書で報告・2006報告書17写真図版編）。

包含層は東側ではほとんど確認できなかったが、西端に厚さ30cmの包含層が確認できた。

（2）遺構

竪穴住居・掘立柱建物 北壁にかまどをもつ古墳時代後期の竪穴住居 S B 33が確認できた。南・西壁は確認でないが、平面形態は方形になると思われる。かまどの残りは良いため、かまどの破壊祭祀はしなかったようである。第159図に入れていないが、南壁付近に同時期の土師器を出土した P 36は、貯蔵穴になる可能性が高い。かまど脇に古墳時代後期の石器と思われる、たたき石が出土している。時期は竪穴住居内と貯蔵穴から6世紀前葉の須恵器・土師器が出土しているため、6世紀前葉に該当させておきたい。遺物は出土していないが、方形の竪穴住居である S B 34、5世紀後半の須恵器甕の破片が出土している S B 35も古墳時代後期の竪穴住居になるであろう。S X 10とした竪穴状遺構からも6世紀末葉の土師器が出土しているので、これも竪穴住居になる可能性がある。

方形周溝墓・土器棺 確実に方形周溝墓となる遺構は確認できないが、弥生時代中期後葉の白岩式段階の土器片を出土した S D 39・40、後期前半新段階の土器片を出土した S K 40などが方形周溝墓の溝として指摘しうる。隣接した第18次調査区の S K 7も白岩式段階の方形周溝墓の溝になる可能性の高いもので、S K 103より出土した土器棺も S K 40と組み合わせになる方形周溝墓の溝内に埋葬された可能性がある。土器棺は東に向かって傾行させた壺棺で、上半分が失われているため蓋があったかどうかは分からない。土坑中からは S K 40と同時期の、後期前半の土器片が出土している。

土坑 弥生時代の後期前半の土坑は S K 106・107・111、古墳時代後期の土坑は S K 46・102・108である。土坑の形態・遺物から江戸時代後期の土坑に認定できるものもなかった。

その他の遺構 戦国時代の遺構として S K 110と S D 42・44から16世紀後半の土器陶磁器が出土している。時期はずれるが、S K 110より13世紀後葉の蓮弁文青磁碗 B 1類も出土している。

（3）遺物

弥生時代の土器としてまとまっているものはない。6世紀前葉の坂尻 I - 1期の土師器の一括資料が第164図1～24に示した S B 33と、第168図142～146に示した S B 33の貯蔵穴（P 36）から出土している。142～145は須恵器の形態をよく模倣している坏蓋・身である。146は内湾度の強い坏である。8の短脚高坏も坏部の深い古い形態を示している。13～16の長胴甕は口縁を短く外反させるもので、この段階の典型的な形態を示す。18の折返口縁で胴部下半を大きくすぼめる甑もこの段階の典型的な形態を示している。須恵器は3の6世紀中葉のものが出土しており、1段階分土師器とは時期が合わないため、伝世されている可能性を指摘したい。

戦国時代の土器陶磁器としては第166図76～85に示した S K 110、第167図127～132・135～137に示した S D 42・44の溝出土のものがある。80の天目茶碗は瀬戸大窯2期、131・137は同1期のスリ鉢、地元130の浜松市初山窯産の丸皿、81～83・132のかわらけと84・85の遠江型内耳鍋は16世紀中～後葉に該当する。78の蓮弁文碗 B 1類は13世紀後葉に該当する。

（4）まとめ

弥生時代の遺構としては土坑や溝しか検出できなかったが、土器棺と思われる大型壺を埋置した土

坑もあり、弥生時代中期後葉～後期前半の方形周溝墓が存在していた可能性が指摘できた。

古墳時代後期の竪穴住居が多数発見された調査区であったが、隣接した第18次調査区でも保存の良い古墳時代後期のかまど付竪穴住居が検出されており、この時期の集落域の中心にあった場所であることが判明した。調査区が狭かったせいも、供伴する掘立柱建物は抽出できなかった。

戦国時代の遺構は、隣接の第18・44次調査区でも門を伴う区画溝が確認されており、本調査区の区画溝と思われるS D42・44もこれらの溝と組み合わせになり、屋敷地を形成していたと思われる。

16. 第52次調査区の概要（報告書34第169図～第183図）

（1）はじめに

遺跡南部を東西に横断する西通掛之上線のごく一部、第5・6次調査区の南側にあたる調査区である。（2007報告書20写真図版編）。今回は迂回路の関係で、側溝と歩道部分の調査はしていない。

現道路敷地外になる南端には厚さ10～30cmの包含層が確認できた。

（2）遺構

竪穴住居・掘立柱建物 現道下部分のため竪穴住居の保存状況は良くないが、地床炉をもち隅丸方形になるものを含むS B 4～8を弥生時代の竪穴住居と認定した。遺物からは竪穴住居はS B 4・6から後期前半、S B 7から後期後半の土器片が少量出土しているに過ぎない。3箇所の地床炉をもつS B 6は、壁溝は確認できなかったが複数の時期の改築があった可能性が高い。

方形でかまどをもつ古墳時代後期の竪穴住居は、S B 2・3の2棟が確認された。こちらも一部分の範囲しか分からないが、S B 2のかまどの保存状況は良いので破壊祭祀はしていないようである。

掘立柱建物は方形の堀方の柱穴をもつ桁行5間以上になる土間造の大型建物であるS H17、小さな柱穴で間口の狭い桁行き4間になる土間造の建物になるS H19、区画溝に囲まれた4間×4間の土間造の建物のS H18の3棟が認定できた。S H16は古墳時代後期の特徴をもつ掘立柱建物である。S H17は第5・6次調査区で確認された、南北方向に並んだ3間×4間の総柱建物2棟の延長上にあるため、この建物群に含まれる奈良時代の郡衙正倉域関連の土間造の倉庫と思われる。この建物東側にある窪地のS X 3・S D33より8世紀初頭～前半の須恵器が出土している。S H18の周溝は方形周溝墓になる可能性もあるが、西溝から10世紀後半の灰釉陶器が一定量出土していることから、平安時代中期の雨落ち溝をもつ掘立柱建物と考えた。ただし、建物ぎりぎりに溝が掘られていること、遺跡内ではこの時期の建物としては単独にあるため、特殊な用途を考えざるをえない遺構である。

方形周溝墓 S Z 7は第5・6次調査区で確認された方形周溝墓の南と東溝である。南溝内より第177図25に示したほぼ完形品に近い白岩式段階の小型壺が出土している。この周溝墓からは白岩式段階としては大量の土器が出土しているが、完形品で出土したもの以外は多少の時期差があり、後に付近の集落域から廃棄された土器であったことが第8次調査区でも確認されている。

土坑 弥生時代の中期中葉の土器を出土した土坑はS K 49、後期後半の土坑はS K 54・102である。古墳時代後期の土坑はS K 50・55、江戸時代後期の土坑に認定できるものはなかった。とくにS K 55からは6世紀末葉の土師器がまとまって出土しているので、調査区北側に存在している古墳時代後期の竪穴住居の貯蔵穴の可能性が高い。

区画溝 奈良時代の須恵器を出土した溝はS D31・34である。S D31は幅4mを測る箱堀状の溝で、第40次調査区で確認された区画溝の延長上にある。郡衙正倉域西辺を区画するⅡ期の溝よりも幅は広く8世紀前半の須恵器しか含まないため、郡衙正倉域東辺を区画するⅠ期の溝としておきたい。なお、トレンチ調査区内のS K 52は第30・31次調査区で確認されたⅡ期東辺区画溝の延長上にある。

その他の遺構 S D34は大型建物であるS H17と平行するかのように南北方向に延びているが、出土遺物から見ると弥生時代後期前半の時期となり、第5・6次調査区で確認された同時期のS D1と関係のある溝かもしれない。

S D35とした底に段差のある遺構は、第5・6次調査区では確認されていないので、江戸時代末期の溝ではなくて大型土坑かもしれない。同様の大型土坑は北方の第15・16次調査区でも確認されている。11世紀前半～13世紀の遺物を出土したS D29の性格はよく分からない。

(3) 遺物

弥生時代の土器としては、第178図72～76に示したS K49出土の土器群が、中期中葉の嶺田～白岩式段階に該当する。72は受口になる広口壺で、口縁に嶺田式段階特有の押引沈線文が施されている。75は白岩式段階の甕、74は嶺田式の平底甕に伴う別造りの台である。第176図11～第177図30に示したS Z7出土の土器群は白岩式新段階に該当する。壺は肩部が大きく傾斜した13・26、甕も鉢形の台付甕である古い形態の16・17、長胴の台付甕になる22・23の2種類がある。弥生時代の石器は第183図8の小型扁平片刃石斧、14の蛤刃石斧、15の扁平片刃石斧があり、いずれも東三河～西遠江でとれる石材で作られている。

古墳時代後期の土器としては、第179図96～101に示したS K55出土の土師器は、口縁部が直立した坏で、6世紀末葉に編年される坂尻I-4期の特徴を示す。

奈良時代の遺構から出土した須恵器は、第177図60～第178図71に示したS X3と、第180図149～158のS D33、正倉域東辺のI期の区画溝であるS D31出土の第179図128～第180図143のなかにあり、時期は8世紀初頭～前半の須恵器に限られる。

S H18の周溝としたS Z16から第177図45～49・51と、13世紀の溝であるS D29から第179図116～119に示した地元掛川市清ヶ谷窯産の10～11世紀の灰釉陶器が出土している。この時期の遺物は江戸時代の溝から少量出土するに過ぎず、比較的まとまって出土したことが注目される。

江戸時代の第182図213・214・1・2の水滴と硯については、文字を書いていた人々の存在を裏付ける。とくに1の硯の裏には、寛〇年（寛文か）〇庄蔵の線刻が見られる。

(4) まとめ

弥生時代中期後葉の白岩式段階の方形周溝墓が存在する地区である。その後、後期には集落域に変化するようであるが、中期の方形周溝墓と重複するようになるのは古墳時代後期の竪穴住居である。本調査区でも古墳時代後期の竪穴住居、掘立柱建物の存在が確認され、同時期の集落域の中に含まれていることが確認できた。

奈良時代のS H17は、郡衙正倉域東地区内のI期になる大型総柱建物が口の字型配置となる北列倉庫のなかに土間造の倉庫があることが初めて確認された。類似の建物は、正倉域西地区の第46・56次調査区で発見されたS H1、正倉域から外れ東側の第49次調査区で検出されたS H3があげられる。今回のS H17は明らかに倉庫群に含まれるものであるため、大型の土間造建物が正倉域内では倉庫として利用されていた根拠になりそうである。時期は柱穴堀方内の須恵器では分からないが、S H17東側の窪地を整地した際に混入したと思われるS X3・S D33と、正倉域西辺のI期の区画溝のS D31から出土した須恵器はすべて8世紀初頭から前半の時期に該当するものであるため、この調査区でもI期の倉庫群の成立を8世紀第二四半期に求める根拠がえられた。

江戸時代の遺構は、末期の大型土坑しか見つからなかったが、本調査区北側には江戸時代前期から続く屋敷地があり、本調査区での水滴のほか、硯には寛文?の年号も見られ、高部村にあった旗本渡辺氏の陣屋推の存在を示唆する資料が追加された。

17. 第53次調査区の概要（報告書34第184図～第193図）

（1）はじめに

遺跡の中央、第9次調査区（2002報告書4）のほぼ真ん中の北側に位置している調査区で、平成18年度に調査された（2007報告書18写真図版編）。第9次調査区の近畿式銅鐸の破片が出土した場所のすぐ北側にあたるため、包含層も含めて慎重に調査を進めた。

包含層は第9次調査区と同じく、厚さ20cmの包含層が調査区全面に残っていた。

（2）遺構

主な遺構は弥生時代の竪穴住居、周溝に囲まれた掘立柱建物、土坑、奈良時代の区画溝などである。
竪穴住居・掘立柱建物 弥生時代の竪穴住居であるS B 5は半分程度の検出であったが、楕円形の形態となり、地床炉も2箇所確認できた。確実に伴う遺物がないため時期は不明と言わざるをえないが、形態から見ると中期後葉ということになるだろうか。壁溝の配置から見ても最低1回の改築が認められる。周溝に囲まれた掘立柱建物のS H 1の東端は調査区外となるが、分かる範囲では2間×4間以上の総柱建物になる。P 3・5の3回の柱穴が切り合うもの、P 7の柱の根固め礫があるものなどがある。時期は周溝のS X 1から、弥生時代後期後半新段階、古墳時代中期末葉の古新田式、6世紀末葉の坂尻I－4期の土器が出土しており、この遺物から見ると6世紀末葉ということになるが、遺物量は弥生時代後期後半新段階のものが圧倒的に多い。主体的土器量の時期と銅鐸の破片の出土なども考慮すると、弥生時代後期後半新段階の掘立柱建物となる可能性の方が高いと見ている。

土坑 弥生時代後期後半の土坑はS K 34・36・37、古墳時代後期の土坑はS K 35のみであった。S K 39内には焼土があるため、屋外炉として利用された焼土坑で、弥生時代後期に該当する遺構である。遺物から江戸時代後期の土坑に認定できるものはなかったが、江戸時代後期の陶器を出土したS D 20とS K 40は、同一の埋土となるため、一体の遺構と考えたい。S K 40は溝内に設けられた水汲用土坑と考えたい。

区画溝 S D 16は検出面からは浅い溝であるが、幅3mを測る箱堀状の溝で、第51次調査西区で確認された奈良時代の区画溝S D 16の延長上にある。この溝からは古墳時代の6～8世紀初頭の遺物しか出土していないが、第51次調査区で確認されたⅡ期の区画溝と同一方向の溝と考えられるので、本調査区のS D 16も郡衙正倉域北辺のⅡ期区画溝としておきたい。

その他の遺構 調査区北側のP 36中より扁平片刃石斧が出土している。S D 16の底にあるP 50より6世紀末葉の坂尻I－4期の高坏が出土している。土坑としてもよい深さと大きさの小穴なので、古墳時代後期の竪穴住居の貯蔵穴になる可能性が高い。

（3）遺物

弥生時代の遺物は、第190図43～第191図70に示したS K 36から出土した後期後半新段階の土器がまとまっている。この時期特有の有段羽状刺突文の施された50を含み、台付甕62・65・66も大きく外傾した口縁部となる後期後半新段階の特徴を示している。S X 1より出土した第189図3・4の縦方向の連続刺突文の折返口縁、23の肩部文様が省略されるものは、弥生時代後期後半新段階～古墳時代初頭期に見られる壺である。

古墳時代後期の遺物としては、第189図38～第190図42のS K 35がまとまっているが、38の坏以外は全体形の分かるものはない。

第192図111は平安時代末期の端反白磁碗として注目される中国製磁器である。

（4）まとめ

弥生時代の遺構では、本調査区よりも西側にある第22次調査区で検出されている中期中葉～後期の

方形周溝墓は発見されなかった。墓域から外れる調査区であった可能性があるが調査区が狭いので確実なことは言えない。後期後半新段階に該当する可能性のある周溝をもつ掘立柱建物が検出された。弥生時代の梁行き2間になる総柱の掘立柱建物は静岡県内ではほとんど類例は確認できない。時期を6世紀に降らせるか、銅鐸に関連した建物と考えるか何れかと思われるが、掘立柱建物の柱穴からは古墳時代の土器片は出土していないので、後者の可能性が高いと見ている。第26次調査区で確認された古墳時代初頭の区画溝と内部の掘立柱建物遺構群と共に今後の検討課題になる。

奈良時代の郡衙正倉域の北辺を区画する溝が検出された。この溝は第51次調査区でも確認され、奈良時代後～末葉になるⅡ期の区画溝と思われる。

江戸時代の土坑と溝が確認された。遺物の出土量は少ないので、屋敷地として利用されていた場所ではないかもしれないが、調査区が狭いので確実なことは言えない。

18. 第54次調査区の概要（報告書34第194図～第202図）

（1）はじめに

遺跡の西部地区の中央、第9次調査区（2002報告書4）と第22次調査区（2004報告書9写真図版編）の西端、第15次調査区（2003報告書7）の北方延長上にある調査区である。区画道路5号線に伴い、平成18年度に実施された（2007報告書19写真図版編）。

包含層は北端のごく狭い範囲で確認された。第15次調査区でも包含層は確認されていないので、この調査区から南と西では包含層が残されておらず、北と東にかけては包含層の残存状況がよくなると思われる。

（2）遺構

竪穴住居 竪穴住居は弥生時代後期と思われる地床炉をもつS B 2、古墳時代後期のかまどをもつS B 11の2棟が確認できた。S B 2は出土遺物も全くないし、平面形態も分からないので詳細な時期は分からない。

S B 11は北壁にかまどのあること、壁溝のごく一部が確認されているだけであるが、北壁溝が直線になるので方形竪穴住居としておきたい。遺物も伴っていないので詳細な時期は分からないが、南壁付近にある貯蔵穴になると思われる。P 1より坂尻Ⅰ-4期の土師器の坏が出ているので、竪穴住居の時期も坂尻Ⅰ-4期の6世紀末葉としておきたい。

方形周溝墓 弥生時代の方形周溝墓は、隣接した第9・22次調査区で検出されたS Z 6（中期中葉）の南溝のごく一部とS Z 8・9が確認され、S Z 6は四隅に陸橋をもつことが明らかとなった。S Z 8からは、中期後葉の白岩式新段階の土器片が出土している。S Z 9は陸橋部分に攪乱があること、土器が出土していないことから、該当時期はまったく分からない。ただし、主軸方向はS Z 6・8と合致するため、白岩式段階の方形周溝墓となる可能性を指摘しておきたい。

土坑 弥生時代後期後半の土坑はS K 44・46で、とくにS K 44からはまとまって土器が出土している。この土坑はS Z 8の南西陸橋部分で墳丘を避けるように掘られている。

江戸時代後期の土坑はS K 43・45で、まとまって土器陶磁器が出土しているのはS K 45である。S K 43の土器陶磁器は18世紀のものも含むが、17世紀を主体とするものである。土坑の形態はS K 43が楕円形、S K 45が円形で、遺物は出土していない方形のS K 48も江戸時代後期になるものと思われる。いずれも今まで多数発見されてきた江戸時代後期の水溜や肥溜土坑と見られる。

その他の遺構 南北方向に延びた幅3mを測る箱堀状のS D 21は、主軸方向は第21次調査東区と第53次調査区で発見された郡衙正倉域北辺を区画するⅡ期の溝と、溝の形状、規模、主軸方向が一致する。

ただし、この溝は北辺Ⅱ期の溝の延長線上にないこと、古墳時代後期の須恵器・土師器を出土するが奈良時代の遺物を含まないため、郡衙正倉域の区画溝とすることはできない。

江戸時代後期の溝としては南北方向に伸びたS D 7・9があげられる。どちらの溝からもまとまって江戸時代後期の土器陶磁器が出土している。とくに遺物量の多かったS D 7からは、S K 43でも出土した、17世紀代の土器陶磁器が出土していることが注目される。また、S D 7の南端部分は土坑状に溝幅が広がり、ここに水汲場などの何らかの施設があったと思われる。

(3) 遺物

弥生時代後期後半新段階の一括資料が、第198図15～第199図39に示したS K 44より出土している。この段階特有の有段羽状刺突文の施された壺をあげると15・21～24がある。また30の小型壺も新段階に該当するものである。25の球形胴の広口小壺は、古式土師器の埴に類似する。台付甕の38・39の口縁も直線的に外傾するもので、こちらも後期後半新段階の特徴を示している。

第198図5～14のS K 43の江戸時代の土器陶磁器の内、7の島田市志戸呂窯産の鉢を除くと、いずれも17世紀代の土器陶磁器である。第200図48～第201図88に示したS D 7の江戸時代後期の土器陶磁器のなかにも、50・60～63の17世紀代のものが含まれる。地元志戸呂窯産のものが一割程度含まれている。

(4) まとめ

弥生時代は中期中～後葉の方形周溝墓3基が想定され、周辺部の調査区同様にこの時期の墓域であったことが判明した。本調査区でも中期の方形周溝墓と後期の土坑が重複しないことを確認できた。

方形周溝墓を遺跡の全域で削平して集落を作り始める時期は、古墳時代後期からで本調査区でも古墳時代後期の竪穴住居が確認されたが、残念ながら方形周溝墓とは重複していなかったため削平の状況は確認できなかった。

本調査区でも江戸時代前期の遺物が出土した土坑や溝が確認された。隣接の調査区において江戸時代前葉の遺構や遺物が集中する傾向のあるのは、第15・16・51東次調査区である。今後本調査区周辺でも江戸時代前葉に営まれた旗本渡辺氏の高部陣屋関連の遺構・遺物が発見される可能性がある。

19. 第55調査区の概要（報告書34第203図～第230図）

(1) はじめに

遺跡の中央の北より、平成15年度に調査された第26次調査区（本書報告、2004報告書9写真図版編）の東側に隣接し、さらに平成18年度調査された第51次調査西区（本書報告、2007報告書19写真図版編）の東側にある調査区である。宅地造成を主体として、区画道路2・3・7号線を含む平成18年度に実施された調査区である（2007報告書19写真図版編）。

包含層は南端で確認されたが、北半分では地山面が浅くなり、包含層はほとんどなかった。

(2) 遺構

本調査区での主な遺構は、弥生時代後期と古墳時代後期の竪穴住居・土坑・小穴大溝？、弥生時代中期後葉の方形周溝墓、古墳時代初頭の掘立柱建物を有する方形区画と小穴など多彩な遺構が検出された。

竪穴住居 竪穴住居は弥生時代後期と思われる隅丸方形のS B 6、古墳時代後期のかまどをもち方形プランになるS B 3～5の4棟が確認できた。S B 6は時期の分かる出土遺物も全く出土していないし、平面形態も壁溝の一部しか確認できないため詳細な時期は分からないが、北壁にかまどがないこと、平面形態から弥生時代後期の竪穴住居としておきたい。

S B 3の壁溝は全く確認できなかつたが、かまど、柱穴、貯蔵穴の位置でおおよその規模が分かつた。かまどの脇から6世紀中葉の坂尻I-2期の模倣坏身が出土しているのので、6世紀中葉に該当する竪穴住居である。かまどの保存状況はいいので、かまどの破壊祭祀は行っていない。S B 4も壁溝のごく一部が確認されているにすぎないが、北壁溝が直線になるので方形竪穴住居としておきたい。かまどと南壁付近から6世紀後～末葉の坂尻I-3・4期の土師器、6世紀中～後葉の須恵器が出土しているが、一番新しい時期のかまど内甕の時期を尊重すると坂尻I-4期の6世紀末葉ということになる。この竪穴住居のかまども保存状況はいいので、かまどの破壊祭祀は行っていない。S B 5のかまど部分はよく分からなかつたが、一部残っていた壁溝から方形竪穴住居としておきたい。6世紀後葉の坂尻I-3期の土師器、6世紀後葉の須恵器が出土しているのので、6世紀後葉の竪穴住居としておきたい。するとS B 3→5→4の変遷をたどつたことになる。竪穴住居と組合せになる掘立柱建物については、残念ながら抽出できなかつた。

方形周溝墓 同一の北東方向に主軸をもつ方形周溝墓になる、S Z 5～9の5基が検出された。四隅の分かるものはS Z 5だけであるが、何れも四隅に陸橋をもつ中期中～後葉の典型的な方形周溝墓になると思われる。S Z 5は縦長の長方形を呈し、主体部は検出されなかつた。北をS Z 6、東をS Z 8、東をS Z 9に囲まれた中心的な方形周溝墓である。それぞれの方形周溝墓と接している溝は重複し再掘削されており、S Z 5が一番古くなることが確認できた。すなわち、S Z 6の西溝がすでにあったS Z 5の東溝を壊して再掘削し溝内土坑を設けている。同じようにやや短いS Z 8の北溝をすでにあったS Z 5の南溝を壊して再掘削し、溝内土坑を設けている。S Z 9についてもやや短い南溝をすでにあったS Z 5の北溝を壊して再掘削したと思われる。S Z 5西溝底には焼土があり、溝内での火を使った祭祀が行われていたことが確認できた。出土遺物は、各溝から中期後葉の白岩式新段階の土器が出土している。S Z 8北溝と重複するS Z 5南溝から、白岩式新段階の基準となる完形率の高い壺や、高坏が溝の底から浮いた状態で出土している。S Z 6に属する確実な遺物はないが、S Z 5東溝と重複する西溝からは、後期の土器も混入するが白岩式新段階の土器片が多く確認できる。S Z 7の西溝とS Z 8東溝も重複しており、前後関係は不明であるが土層からはS Z 8のほうが古そうである。S Z 7東溝からは白岩式新段階の完形率の高い壺と甕の破片が、溝の底から浮いた状態で出土している。S Z 8は西北隅が調査区外となるが、それ以外には陸橋がある。完形率の高い土器はS Z 7西溝と重複するS Z 8東溝からしか出土していないが、それ以外の周溝では若干の後期の土器片の混入はあるものの、白岩式新段階の土器片が主体的に出土している。S Z 9も北西隅が調査区外となるが、それ以外には陸橋がある。時期を決定する土器は、S Z 5北溝と重複する南溝からしか出土しておらず、後期の土器の混入はあるものの白岩式新段階の土器片が主体的に出土している。溝内土坑はS Z 6西溝、S Z 8で確認されたが、楕円形の土坑に近いものばかりで、木棺が埋葬されていた痕跡はなかつた。埋葬遺構だとすると木棺を伴わない屈葬の被葬者が考えられる。

方形区画溝・掘立柱建物・大溝 隣接した第26次調査区で確認された古墳時代初頭の方形区画溝の、S X 2とした東辺を区画する溝が本調査区からも検出された。第26次調査区では2ないし3箇所が切れる部分がありこれを土橋と見たが、東辺には2脚の門が伴う土橋が確認できたので、第26次調査区で確認された土橋は溝の浅い部分であった可能性がでてきた。東辺の溝は門部分がやや突出に造られており、南辺の溝については残念ながら調査区域外となり分からない。さて、区画溝の配置を見ると南側にさほどの余地があるようにも見えないため、区画溝内には大型の1間×3間の棟持柱付神殿風建物が1棟しかなかったことになる。ただし、第22次調査区で確認されたように弥生時代後期前半の方形周溝墓であるS Z 2と重複関係にあるため、古墳時代初頭の遺構が弥生時代後期前半の方形周

溝墓を壊していることは明らかである。また、S D39が土橋南半の区画溝になる可能性も指摘され、この溝を東辺南半の区画溝とした場合土橋の幅は狭まるが溝は直線的に延びていることとなる。とりあえず第210・211図では広い方の溝で復元しておいた。さて北半分の溝はS X 1とした幅4 mもある大溝と重複し、この大溝出土の土器は古墳時代初頭の土器を含まない弥生時代後期後半新段階の時期を最終段階とする土器片が大量に出土している。この大溝よりも東辺北半の区画溝はS X 1の大溝より新しいので、大溝の重複関係から東辺区画溝も古墳時代初頭の時期として認定しうることが可能となる。なお、この大溝は第26次調査区内から始まり東の調査区域外に延びているが、東端の状況は分からない。

土坑・小穴 土坑・小穴の中で弥生時代後期前半のものはS K49、後期後半はS K47・54・57、古墳時代初頭はS K45、P71、古墳時代後期はS K46・48・52・53・58、P73が該当した。とくにP71・73からはまとめて土器が出土している。

P71からは古墳時代初頭の台付甕が底より浮いた状態で出土しており、脚部を欠くなど出土状況では完形品ではなかったが、復元するとほぼ完形品となった。破片ではあるが第227図331の欠山式ないし元屋敷式古段階の高坏が、西遠江以西の搬入品として相伴している。また、同じ時期のS K45からも第224図227に示した搬入品のB類S字甕も出土しており、P71はS Z 8の墳丘内、S K45はS Z 8の北東隅の陸橋部分に掘られた土坑である。

古墳時代後期の遺物を出土した土坑や小穴は6基に及ぶ。大方は竪穴住居の南西に集中的にあるので、ここに古墳時代後期の掘立柱建物群が存在するかもしれない。やや離れたP73からは6世紀後葉の坂尻I-3期の土師器の坏と、6世紀後葉の須恵器の坏が一括して出土した。付近には古墳時代後期の遺構はないため、性格は不明である。

江戸時代後期の遺物を出土する土坑はない。

その他の遺構 S D36からは戦国時代末期の天目茶碗が出土している。本調査区では珍しく江戸時代後期の土坑が確認できなかったが、東西や南北方向に延びているS D26・32からは少量の、S D33からは江戸時代後期の土器陶磁器がまとめて出土している。全体量はさほど多くないため畑地の区画溝と思われる。

(3) 遺物

弥生時代中期後葉の土器としては第215図33～第217図113と第217図114～第219図152示したS Z 5・7・8から出土した土器が一括資料としてあげられる。何れもなで方の肩部のとなる細頸壺の86～90・119と、胴部が大きく開く118・120の大型壺がある。83は口縁部に刻目が施され鉢形台付甕の小型品にも見えるが、内部はミガキ調整が施されているため高坏と判断した。口縁部が外傾する126・150～152は平底甕、外反する127・149は台付甕であった。ただし126の形態でも小さな台がつく台付甕もあるので確実に平底甕になるかどうかは分からない。

弥生時代後期後半新段階の土器は第220図153～第222図219と第222図218～第224図276に示したS X 1・2中に多数含まれている。この段階特有の有段羽状刺突文の施された壺と高坏をあげると183・189、羽状刺突文の施された小型壺である153・196、ミニチュア土器の179が目立つ。甕はくの字状に外反する206～208、長胴化した242がこの段階の台付甕である。第229図7・第230図13に示した滑石製紡錘車は、当地では古墳時代後期によく見られる遺物であるが時期は弥生時代後期のものである。

古墳時代初頭の土器は第226図329～第227図334に示したP71出土の土器が一括資料となる。台付甕は弥生時代後期以来の口縁部の刻目は消失し横ナゲ調整に変化し、球形胴の329と長胴の330の台付甕が相伴しているが、330の台付甕のほうが弥生時代後期後半新段階古い系譜をもちそうである。331は

西遠江以西の欠山式の高坏の坏部に近い形態の高坏であるが、口縁端部の面取りはないので古墳時代初頭の土器として認定した。

古墳時代後期の土器としてまとまっているものは第214図11～24に示したS B 4出土の土器で、6世紀中葉の須恵器は11・13、6世紀後葉の須恵器と土師器は12・21・15～20・24、6世紀末葉の22の甕がある。中葉の須恵器は混入と見ることもできるが、6世紀後葉と末葉の土器は明らかに共伴していることになる。14のミニチュア土器も6世紀後葉のものである。第229図392～397に示したP 73出土の須恵器坏身である392、土師器の模倣坏蓋の393、土師器坏の394～397は時期差のない坂尻I－3期になる一括資料である。

第228図373・374に示したS D 36からは、16世紀後葉の瀬戸大窯3～4期の天目茶碗が出土している。第227図336～第228図370に示したS D 26・33・36・38から、江戸時代後期が始まりで末期～明治時代初期を最終時期とする土器陶磁器が出土している。末期～明治時代主体であるため地元の志戸呂産の陶器は少ない。

(4) まとめ

弥生時代中期後葉の方形周溝墓が3単位で縦列方向に確認できた。すなわち、北からS Z 9、S Z 5・6、S Z 7・8の3列が確認でき、溝の重複関係から築造順を探るとS Z 5→S Z 9・6、S Z 5→S Z 8→S Z 7となりそうである。この時期差は溝から出土した土器を検討すると、白岩式新段階の中に収まってしまう。溝内より焼土や溝内土坑が検出され、溝内土坑と土器が密接に関係して出土していることが判明した。これらの中期後葉の方形周溝墓は、弥生時代後期の遺構には削平されないことが本調査区でも判明した。ただし時期のよく分からないS B 6は明らかにS Z 5と重複しているので、この竪穴住居の時期が問題となる。

古墳時代初頭の区画溝で囲まれた掘立柱建物の東辺を区画する溝と、土橋、掘立柱の2脚門が確認できたが、南半の溝が2時期ありそうで検討の余地を残した。また、棟持柱付掘立柱建物の性格も1棟しか確認できないため、豪族の館というより祭祀的な遺構と見られるが、区画溝から出土した遺物からは証明できなかった。同時期の遺構として、区画外においてS K 54やP 71が確認できた。区画内の遺構との関係は、後期前半の方形周溝墓S Z 2を破壊していたことと、P 71がS Z 8の墳丘内に掘られていたことが明らかとなった。

古墳時代後期の竪穴住居について、一つのエリア内で時期の変遷があったことが判明した。組合せになる掘立柱建物は確認できなかったが、付近に土坑群があることは確認でき、竪穴住居だけでは理解できないこの時期の遺構の実態を知ることができた。

奈良時代の遺構・遺物は全く確認できないので、郡衙正倉域北辺の区画溝外には郡衙関連の建物は及んでいないことが判明した。

戦国時代の16世紀後～末葉の遺物が少量出土したので、本調査区より東側に同時期の遺構が展開する手がかりを得ることができた。江戸時代後期～明治時代初期の遺物・遺構は、少量の遺物を出土する溝が検出されたのみで、第7次調査区で確認された状況と一致するので畑地利用されていた場所と思われる。

20. 補遺（報告書34第231図～第241図）

(1) 第5次調査区S D 1・包含層の土器

平成11年度に調査した第5次調査区S D 1出土の土器群については、出土状況も明らかな弥生時代後期前半新段階の良好な一括資料であるが未報告であったため、出土状況共々第231図～第237図に示

した。高坏は54の刻目はあるが単純口縁のもの、2の深い坏部になる折返口縁と、3・4の鉢形口縁の3種類があり、接合部文様は一条の突帯文の4～6が多い。

壺は比較的細頸で、短く外に開く単純口縁の11～14、折返口縁になる9・19、頸部がやや太い10の折返口縁の壺がある。肩部の文様は19～21の胴部上半分に単節縄文を施すものや、10・13・49のように肩部に1～2条の横刺突文が施されるものが特徴的で、64には両方が施文されている。

甕は小さく外反した口縁、球形胴であるが下半部が直線的になる37～40・43～44・51の台付甕がこの段階の特徴となる。45・57は大型の台付甕で珍しい。33の接合部の補強粘土帯は、西遠江の伊場式の台付甕にも存在する。

(2) 試掘調査16-1の遺物

江戸時代の遺構の平面確認をしたにとどまり、奈良時代の区画溝は確認できなかった。第238図1～第239図44に示したとおり、江戸時代後期の溝から出土した土器陶磁器が中心であった。遺物量は調査面積と比較すると多いため、江戸時代後期の屋敷地があったと思われる。

(3) 915番地出土の土器

平成17年12月5日に宅地造成の立会調査をした際に、表土直下から出土した弥生時代後期後半新段階の一括資料である。包含層直上で確認した土器であるため出土遺構の種類は分からない。

(4) 法多道の町石の調査結果

平成17年度に実施した第46次調査区で法多道の遺構と思われる近代の側溝を確認したので、併せて開発区域内にある町石の調査と、法多道の位置についての聞取調査をした。第240図に示したのがその成果である。六町目石と八町目石は現存し、地元石材ではなく栃木県大谷石産と思われる凝灰岩製であった。六町目石と八町目石の側面には、施主の川井村木野理兵衛と高部村高山米助の名前が刻まれている。いずれの町石も付近に移設保存されている。

第4章 平成15～18年度の総括

本書では掛之上遺跡の調査が本格化した、前半期の平成15～18年度の見解を報告することができた。時代別に要点と課題を記して総括としたい。

旧石器・縄文時代 旧石器時代の遺物は第51次調査西区で、頁岩製の石核が出土した。遠江の旧石器時代の遺跡は磐田原台地に集中的にあるが、本遺跡南方にある団子塚遺跡群の一面にある北山遺跡で、終末期のナイフ型石器と石核が出土しており（浅羽町1997）、本遺跡付近での旧石器時代の遺跡の動向が問題となろう。すなわち、磐田原台地の遺跡群との関係で別のグループに属するのか、季節的に訪れた痕跡なのかといった問題を俎上にあげられるようになったということである。

縄文時代の遺物は東半分の調査区から、中期中～後葉の土器片、石鏃や土掘具などの石器が出土しており、遺構としての小穴も確認できたので小規模な集落が存在していたと思われる。本遺跡より北東方向の豊沢川北岸の段丘上にある長者平遺跡（袋井市1983）との関係が考えられる。

弥生時代 本遺跡の西地区中心に、中期中～後葉・後期後半段階の方形周溝墓が検出されるため、この地区が同段階の墓域であったことが判明した。遠江において袋井市山下遺跡等で確認されるようになってきた中期中葉の方形周溝墓も本遺跡においても確認できた。後期前半段階の方形周溝墓は今のところ第1次調査区で2基しか確認できていないので、中期後葉より後期後半新段階へどのように移行するのかは不明といわざるを得ない。ただし、後期段階の方形周溝墓が、中期の方形周溝墓を破壊することはないので、同一墓域の中で混在して存在するといった状況にある。このような、方形周溝墓群の様相は、目下のところ静岡県～関東では本遺跡だけで確認されているにすぎない。

個別の特徴を比較すると、中期の方形周溝墓は四隅に陸橋をもち、土器も少量の壺が完形品の状態で出土するのに対して、後期後半新段階の方形周溝墓は四隅の何れかがつながるようになり、改修のあるものが出現し、土器も破碎したものを大量に溝内に投棄するという変化が見られる。溝内埋葬土坑以外主体部はほとんど見つからないが、改修のある後期後半新段階の方形周溝墓は複数埋葬になる可能性が高い。土器棺も中期後葉の時期は少数で、後期後半新段階主体の埋葬時期が確認され、しかも特定の方形周溝墓に集中する傾向が読み取れた。

遺跡の南北を分断する掛之上線～区画道路2号線付近より、東地区中心に弥生時代中期中葉～後期の竪穴住居・掘立柱建物・土坑が展開しており、概ね墓域と居住域は分けられているが、それを区画する環濠は確認できていない。竪穴住居のうち中期後葉のものは、楕円形プランで1～4回の改修がなされるものが多く、後期になると改修されないか1回程度に減り、隅丸方形プランに変化している。掘立柱建物については、後期主体に確認できているが、中期のものが抽出できない。第53次調査区の周溝をもつ総柱の掘立柱建物は、静岡県内の後期後半新段階で類例のない建物であるため時期認定に問題を残すが、隣接の第9次調査区から出土した銅鐸の破片との関係が注目される。

古墳時代 初頭段階では第26・55次調査区で確認された、東側に門を持つ区画溝内に棟持柱付高床建物1棟が確認された。付近に同時期の竪穴住居はなく単独に存在していることは明らかで、祭祀的な遺構と推定されるが、祭祀遺物は出土していない。今後はこの段階の居住域、すなわち豪族居館の存在が注目される。なお、この区画溝は弥生時代中期後葉の方形周溝墓S Z 2を破壊していることが確認された。

中期の遺物は中～後葉の見性寺Ⅱ式～古新田式段階の土師器と須恵器が東部地区を中心に、散在的に出土するが、小穴や土坑以外の竪穴住居や掘立柱建物は確認できない。確実に遺構はあるが、小規

模集落であったため、住居に関係した遺構が抽出できないのであろう。

後期になると初めて弥生時代中～後期の方形周溝墓を破壊しつつ、ほぼ遺跡の全域で竪穴住居や掘立柱建物が確認されるようになる。ただし、弥生時代の遺構数と比べるとかなり少ない。個別遺構を検討すると同規模な2棟の竪穴住居が組合せになりそうな事例、小型竪穴住居や掘立柱建物と組合せになる事例など、竪穴住居単独では考えられない集落構成となっている。また、第1・7次調査区では7世紀初頭の柵列で囲まれた竪穴住居と総柱の高床倉庫が確認され、小規模な豪族居館だと思われる建物群もあり、遺跡内での建物群の性格に多様性があることを確認できた

奈良時代 本遺跡における初期調査である第3・5・6・8次調査区で確認された大型掘立柱建物が、郡衙正倉域内の倉庫群の一部であることが判明した。倉庫群の様相は東西150mの範囲となる区画溝内の東西2地区に分けられ、2時期あることが判明した。第5・6・8・28・29・41～43・48・52次調査区で確認された東地区の倉庫群は、東西70m南北80mの範囲で中庭のある口の字型配置をなす3間×4間の高床倉庫群を中心とし、東列に土間造の倉庫、北辺に巨大な双倉が組み込まれた倉庫群であることが判明した。この地区では建物規模は大きい小さな柱で建てられた土間造の長屋風建物に変遷する。頑丈な建物が必要ではなくなり、簡易的な大型の長屋風建物に変化したことを示している。前者の成立時期を8世紀第二四半期、後者への変遷時期を8世紀後葉と考えた。

第3・12・14・23・36・46・56次調査区で確認された西地区の大型掘立柱建物群は、東地区倉庫群とは全く異なり土間造の大型掘立柱建物を北端に、東柱を礎石にしたと推定される3間×4間の高床倉庫2棟が、郡衙正倉域の西辺を区画する溝に沿って一直線に配置されている。この地区でも大型建物の後に西辺区画溝を1m西にずらして3棟の長屋風建物を一直線に配置している。前者をI期、後者をII期とした。なおII期の遺構は第23・36次調査区でも大型ではないが、総柱建物が同一主軸で確認されているので高床倉庫があったことは間違いない。

郡衙正倉域の区画溝は西辺ではほぼ同じ場所で2時期確認できたが、東辺では第30・31・51東次調査区でII期になる幅3mの溝、これに連なる北辺の区画溝が第51西・53次調査区で確認されている。東辺I期の区画溝は第40・58次調査区までは確認されるが、これより北では確認することはできなし、北辺の溝も確認できない。南辺の区画溝は今のところ確認できていないが、第27次調査区と第25次調査区の間にあることは確実である。そうするとI期の区画溝は東西140m、南北規模不明、II期では東西150m、南北180mの規模になる可能性が高い。

この正倉域の東側、第49次調査区でも土間造の大型掘立柱建物が確認された。この調査区周辺部の奈良時代の遺構の様相を報告していないので、今後の報告書で述べることとする。

郡衙遺跡を象徴する遺物は転用硯以外、墨書土器など文字資料は一切出土していない。どの郡に属する郡衙なのか確実なところは分からないが、袋井市域の郡衙遺跡の状況を検討すると、坂尻遺跡が佐野郡衙、稲荷領家・春岡遺跡が周智郡衙だとすると、掛之上遺跡は山名郡衙になる可能性がある。

中世 鎌倉時代の山茶碗は全域の調査区の近世溝や土坑から出土するが、一部の掘立柱建物や墓の検出に留まっている。また、戦国時代末期の門を伴う区画溝が第18・33・44・45・51東・50次調査区で確認されているため、遺跡の北東部に同時代の屋敷地が展開していると想定される。地元土豪の本間氏のかけの上屋敷（袋井市役所1983）の時期とは異なるが、関連遺構として注目される。

近世 第15・16・22・54次調査区で17世紀代の遺物が集中することが判明した。『寛政重修諸家譜』に載る元禄2年（1698）に知行替えとなった渡辺図書恒綱の山名郡高部村陣屋関連の遺物の可能性が示唆される（袋井市役所1983）。さらに周辺部の報告をした後、遺構の分析をしたい。

【掛之上遺跡関連参考文献】

- 袋井市役所 1983 『袋井市史通史編』
- 浅羽町 1997 『浅羽町史資料編1 考古・古代・中世』
- 袋井市教育委員会 1983 『掛之上遺跡Ⅱ—掛之上遺跡第2次発掘調査報告書—』
- 袋井市教育委員会 1995 「掛之上遺跡第3次調査報告」『大門遺跡Ⅴ』
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1998 『掛之上遺跡—平成9年度第二級河川原野谷川社会環境基盤重点河川事業(地方特定)工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』(第4次発掘調査)
- 袋井市教育委員会 2000 『掛之上遺跡—平成11年度袋井市駅前土地地区画整理事業に伴う発掘調査報告書—』(袋井市駅前土地地区画整理事業に伴う(第5次)発掘調査報告書1)
- 袋井市教育委員会 2001 『平成12年度 掛之上遺跡Ⅶ 本文・写真図版編』(袋井市駅前土地地区画整理事業に伴う発掘調査報告書2) ※付載 掛之上遺跡第1次発掘調査報告書
- 袋井市教育委員会 2002 『平成13年度 掛之上遺跡Ⅵ・Ⅷ 本文・写真図版編』(同報告書3)
- 袋井市教育委員会 2002 『平成13年度 掛之上遺跡Ⅸ・Ⅹ 本文・写真図版編』(同報告書4)
- 袋井市教育委員会 2001 『平成13年度 かけのうえ遺跡(掛之上遺跡11)』(同報告書5)
- 袋井市教育委員会 2003 『平成14年度 掛之上遺13・16・17 本文・写真図版編』(同報告書6)
- 袋井市教育委員会 2003 『平成14年度 掛之上遺14・15・19 本文・写真図版編』(同報告書7)
※第12次調査区の報告含む。
- 袋井市教育委員会 2003 『平成14年度 掛之上遺跡18 本文・写真図版編』(同報告書8)
- 袋井市教育委員会 2004 『平成15年度 掛之上遺跡22・26 写真図版編』(同報告書9)
- 袋井市教育委員会 2004 『平成15年度 掛之上遺跡21・24 写真図版編』(同報告書10) ※第20・25次調査区の写真図版含む。
- 袋井市教育委員会 2004 『平成15年度 掛之上遺跡23 写真図版編』(同報告書11)
- 袋井市教育委員会 2005 『平成16年度 掛之上遺跡31・35・36 写真図版編』(同報告書12)
- 袋井市教育委員会 2005 『平成16年度 掛之上遺跡27・29・30・32・34 写真図版編』(同報告書13)
- 袋井市教育委員会 2005 『平成16年度 掛之上遺跡28・33 写真図版編』(同報告書14)
- 袋井市教育委員会 2006 『平成17年度 掛之上遺跡43・46・48 写真図版編』(同報告書15)
- 袋井市教育委員会 2006 『平成17年度 掛之上遺跡38・39・40・42 写真図版編』(同報告書16)
- 袋井市教育委員会 2006 『平成17年度 掛之上遺跡41・44・45 写真図版編』(同報告書17)
- 袋井市教育委員会 2007 『平成18年度 掛之上遺跡50・53・56 写真図版編』(同報告書18)
- 袋井市教育委員会 2007 『平成18年度 掛之上遺跡51・54・55 写真図版編』(同報告書19)
- 袋井市教育委員会 2007 『平成18年度 掛之上遺跡49・52 写真図版編』(同報告書20)
- 袋井市教育委員会 2012 『平成15・16年度 掛之上遺跡 遺構・遺物図版編1』(同報告書31)
- 袋井市教育委員会 2012 『平成15・16年度 掛之上遺跡 遺構・遺物図版編2』(同報告書32)
- 袋井市教育委員会 2013 『平成17・18年度 掛之上遺跡 遺構・遺物図版編1』(同報告書33)
- 袋井市教育委員会 2013 『平成17・18年度 掛之上遺跡 遺構・遺物図版編2』(同報告書34)

報告書抄録

フリガナ	カケノウエイセキ ホンブンヘン				
書名	平成15～18年度 掛之上遺跡 本文編				
副書名	袋井市駅前第二地区土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書37				
編集著者名	松井一明				
編集機関名	袋井市教育委員会				
所在地	〒437-1192 袋井市浅名1028 電話053-44-3198				
発行年月日	2014年3月25日				
フリガナ 所収遺跡名	カケノウエイセキ 掛之上遺跡				
フリガナ 所在地	シズオカケンフクロイシタカオカケノウエ 静岡県袋井市高尾掛之上				
コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
市町村	34° 44' 24 "	137° 55' 53 "	20050511 ～ 20070326	12583.0 m ²	袋井市駅前第二地区土地区画整理事業に伴う道路建設・宅地造成
遺跡番号					
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
掛之上遺跡	集落跡	弥生時代 中・後期	竪穴住居 掘立柱建物・土坑 方形周溝墓	土器・石器	弥生時代 中～後期 有力集落
		古墳時代 後期 奈良時代	竪穴住居 掘立柱建物・土坑 掘立柱建物	須恵器・土師器 須恵器	古墳時代 有力集落 群衛正倉
		鎌倉～戦国	掘立柱建物・土坑	山茶碗・陶器	戦国時代 館跡
		近世	土坑・区画溝		陣屋跡

袋井市駅前第二地区土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書37

平成15～18年度 掛之上遺跡

－本文編－

発行年月日 2014年3月25日

編集・発行 袋井市教育委員会

袋井市役所都市建設部都市計画課

〒437-8666 静岡県袋井市新屋1-1-1

印刷 松本印刷株式会社

〒437-0013 静岡県袋井市新屋4丁目5-2